# 社会情勢の変化を踏まえた 今後の本県における生涯学習の推進について(答申)

- 学びを通じて支え合う自立した地域社会の形成をめざして -

平成21年7月23日

岡山県生涯学習審議会

## 目 次

はじめに	•••••	1
第1章 本県におけるこれまでの生涯学習推進の取組と今後の方向性		2
1 これまでの生涯学習推進の成果と課題		
(1)学習活動の基盤整備について		
(2) 学習活動の支援について		
2 今後の本県における生涯学習推進の方向性		_
(1) 今後の岡山県の課題 一生涯学習推進への要請一		
①人口構成の変化		_
②地域社会の変化		
③産業構造、就業形態の変化		
④より効果的、効率的な行政運営		
(2) 今後求められる推進の方向性		a
(2) 予後不のられる推進の力制性		Э
第2章 今後の本県における生涯学習推進の方策		10
1 学習活動の支援について		10
(1) 社会の要請に応える学習活動支援方策の在り方		10
①今後の学習活動支援方策の重点		
②各ライフステージにおける学習活動支援の重点		
(2) 個人のニーズに応える学習活動支援方策の在り方		22
2 学習活動の環境整備について		23
(1)社会を構成する各主体に期待する役割		23
①企業等		
②民間教育事業者		
③NPO等民間団体		
④公民館、図書館等社会教育施設		
⑤幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校		
⑥専修学校、大学等高等教育機関		
⑦社会教育関係団体や自治会等既存の地縁的組織		
<b>⑧行政</b>		
(2)新たな主体との連携・協働による取組の推進		27
①企業等との連携・協働による取組の推進		
②NPO等民間団体との連携・協働による取組の推進		
③社会教育施設等との連携・協働による取組の推進		
④大学コンソーシアムとの連携・協働による取組の推進		
⑤専修学校との連携・協働による取組の推進		
⑥子どもを核にした多様な主体のネットワーク形成		
おわりに		29

#### はじめに

本審議会は、平成20年7月14日、岡山県知事及び岡山県教育委員会から、「社会情勢の変化を踏まえた今後の本県における生涯学習の推進について」次の3点について諮問を受けた。

- 1 学習活動の支援について
- 2 学習活動の環境整備について
- 3 その他関連事項

平成16年1月、本審議会は「これからの本県における生涯学習の推進について」答申を行ったところであるが、その後の科学技術の進歩、情報化、国際化、少子高齢化等社会情勢や教育環境の大きな変化に伴って、新たな社会的課題も生じてきている。特に、急激な経済情勢の悪化は、雇用情勢や生活環境にも大きな影響を及ぼしており、生涯学習に対する社会からの要請と期待はますます高まっている。また、県内においては、市町村合併により78市町村から27市町村となり、それぞれに個性豊かな地域社会づくりが進められているところであり、生涯学習の役割が一層重要となっている。

国においては、平成18年12月に教育基本法が改正され、「生涯学習の理念」が法の中に位置付けられるとともに、「家庭教育」、「社会教育」、「学校、家庭及び地域住民等の連携協力」等、生涯学習・社会教育関係の規定の充実が図られた。

さらに、平成20年2月の中央教育審議会からの答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」においては、「各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった『知の循環型社会』」の構築をめざし、「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力の向上」を柱として、具体的な方策が示されている。

本県においては、平成19年3月に「新おかやま夢づくりプラン」が策定され、「教育と人づくりの岡山」の創造を基本戦略の一つとし、「教育」と「人づくり」に積極的に取り組み、地域社会を担い、これからの岡山を支えていく人を育てることが掲げられている。本県の教育については、平成20年7月、国において「教育振興基本計画」が策定されたことを受けて、本県がめざす理念を概ね10年先を見通して設定し、この理念を踏まえ、今後5年間に取り組む施策の方向性を示す「岡山県教育振興基本計画(仮称)」の策定に向けて検討が重ねられているところである。

本審議会では、「第2次岡山県生涯学習推進基本計画」に基づく、これまでの施策の進 ちょく状況等を踏まえつつ、これからの「生涯学習社会☆おかやま」の実現に向けた生 涯学習の推進について、社会情勢の変化を踏まえて検討を行ってきた。

本答申は、これらの意見を集約してとりまとめたものであり、今後、岡山県が、本答申を踏まえて、社会の変化に適切に対応しつつ、生涯学習の総合的な振興のための諸施策を計画的に推進することを期待する。

## 第1章 本県におけるこれまでの生涯学習推進の取組と今後の方向性

## 1 これまでの生涯学習推進の成果と課題

本県では、平成11年3月の第1期岡山県生涯学習審議会答申「21世紀を見通した本県の生涯学習の総合的な推進方策について」を踏まえて、平成12年2月に「岡山県生涯学習推進基本計画」を策定し、「県民一人一人が、岡山県の特性や可能性を生かした学習や、快適にいきいきと生活できるコミュニティづくりへの主体的な参画等により、生涯にわたって生きがいに満ちた豊かな人生を送ることができる『生涯学習社会おかやま』の実現」を基本目標として各種の施策に取り組んできた。さらに、平成16年1月の第4期岡山県生涯学習審議会答申「これからの本県における生涯学習の推進について」を踏まえて、平成16年12月に策定した「第2次岡山県生涯学習推進基本計画」に基づき、「県民一人一人が、自発的な課題意識による主体的な学習を通して、自己実現を図るとともに、地域社会への誇りを持ちながら、積極的に地域社会づくりに参画することができる『生涯学習社会☆おかやま』の実現」をめざして、各種の施策に取り組んでいる。

具体的な取組の成果と課題は、以下のとおりであると考えられる。

## (1) 学習活動の基盤整備について

## 成果

「第2次岡山県生涯学習推進基本計画」の中間年度である平成19年度に、県内全市町村参加のもと全国生涯学習フェスティバル(まなびピア岡山2007)を約81万人の参加者を得て開催し、あらゆる世代の県民がいつでもどこでも学び、いきいきと社会の中で自己実現を図ることが大切である、という生涯学習の意義や目的について県民に理解を求める取組を行った。さらに、行政だけではなく、多くの関係機関や生涯学習関係団体、NPO等民間団体、学校、民間教育事業者、企業等様々な主体の参加・参画を得て開催したことにより、官民協働による生涯学習推進のネットワークが構築され、生涯学習推進体制の充実が図られた。また、市町村においても、多様な連携により生涯学習推進組織が充実するとともに、地域のよさの再発見や市町村合併後の新しい"まち"の一体感の醸成、さらには地域活動の掘り起こしやボランティア活動の活性化等生涯学習による地域社会づくりへの機運が高まってきた。

多様な学習機会の提供については、県生涯学習センターを拠点として、県内の様々な学習活動提供機関、学校、団体等との連携を強化し、県生涯学習大学「のびのびキャンパス岡山」において体系的に学習機会の提供を行うとともに、ICTを活用して、いつでも、どこでも主体的に学習することができる環境を整備するため、県生涯学習大学の講座等の配信を充実させている。また、県生涯学習情報提供システム「ぱるネット岡山」における生涯学習関連情報の充実を図り、県民がより使いやすく便利なシステムとなるよう工夫したり、学習成果を生かした地域社会づくりの事例紹介を行ったりするなど、

生涯学習による地域社会づくりへ向けての取組支援を行った。

さらに、県生涯学習センターに加えて、新たな生涯学習推進拠点施設としての県立図書館の機能充実を図り、県民が必要とする資料・情報を速やかに提供できる環境整備に努めるとともに、県下全域のネットワークの中核として市町村や高等学校等への資料搬送サービスの充実を図るなど県民の学習活動を支援する取組を実施した。

以上のように、これまでの取組により、県全体として個人の学習ニーズに対する支援体制の充実等学習活動の基盤整備が進むとともに、生涯学習による地域社会づくりへの機運が高まってきていると考えられる。

## 課題

現在、大学やNPO等民間団体、民間教育事業者、企業等による様々な学習機会の提供が一層進んできており、今後は、県としてもこれらの多様な主体との連携・協働により、さらに官民協働のネットワークの拡充を図り、多様化・高度化する県民の学習ニーズに応える学習環境の整備・充実に一層努めていく必要があると考える。

学習の成果を生かす仕組みづくりも徐々に進んできてはいるが、学習が個人の教養や自己充実にとどまっている場合もあるため、学習成果を生かす活動を念頭において学習プログラムづくりを行ったり、学習成果を活用する場・組織を充実させたりするなどの取組が必要である。また、課題意識をもっている人や地域社会での活動場面を想定している人が学びやすい学習内容を提供するとともに、学んでいる人と既に地域社会づくりに参画している人や団体が交流する機会をもつなどの工夫を行い、学習成果が地域社会づくりに生かされていくよう具体的方策の実施が求められる。

## (2) 学習活動の支援について

## 成果

ライフステージに応じた学習活動の支援については、人づくりの基本である家庭教育への支援として、関係行政部局や大学、NPO等民間団体との幅広い連携・協力により、 子育てに関する学習機会の充実や保護者同士のネットワークづくりの支援を図るととも に、子育てに悩む保護者等への相談体制の一層の充実に取り組んでいる。

また、学校、家庭、地域社会の連携による心豊かな青少年の育成に向けた取組として、地域の協力を得て、学校の余裕教室や校庭等に、子どもが安全に安心して活動できる拠点を設けて、放課後や週末における様々な体験活動、地域住民との交流活動を推進する放課後子ども教室を実施している。また、地域社会全体で学校教育を支援する体制づくりを行う学校支援地域本部の取組を開始し、青少年に多様な体験の機会を増やして、地域社会全体で次世代の地域社会づくりを担う子どもを育てる環境づくりに取り組むとともに、地域住民が自らの知識や経験、技術等を生かす場を広げることにより、地域社会全体の教育力向上と生涯学習社会の実現に向けた取組を実施している。

さらに、国際化、情報化への対応や男女共同参画社会の実現、障害のある人の自立と 社会参加の促進等様々な現代的な課題に係る学習活動への支援としては、県の生涯学習 関係各課・機関が多様な学習機会の提供や人材育成の取組を実施してきた。 学習活動を支援する人材の養成・活用については、生涯学習による地域社会づくりを 推進していくため、県生涯学習センターを中心に、地域における学習資源や人材を総合 的にコーディネートする行政職員等のスキルアップを図る研修機会を充実させるととも に、地域住民の学習活動を支援する指導者・ボランティア等の人材の養成・活用を図る 研修事業や仕組みづくり等を推進した。

以上のように、現代的な課題に係る多様な学習機会や生涯学習による人づくり、地域 社会づくりを支援する学習機会の充実等が図られつつある。

## 課題

今後は、生涯学習による地域社会づくりを一層推進していく必要があるため、学習成果を生かして地域社会づくりに参加・参画していくための具体的な学習活動の支援方策を明らかにしていくことが重要である。

また、より適切に個人の課題や地域課題に対応できる学習機会や学習情報の提供に努めていく必要があるため、行政内の連携を一層推進するとともに、大学やNPO等民間団体、民間教育事業者、企業等多様な主体と連携・協働することが求められる。

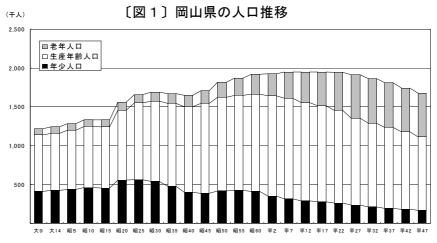
## 2 今後の本県における生涯学習推進の方向性

## (1) 今後の岡山県の課題 -生涯学習推進への要請-

急速に社会が変化している中、今後予想される本県の課題から、生涯学習推進に求められている方向性を明らかにする。

#### ①人口構成の変化

本県全体の人口は、ここ数年をピークとしてその後緩やかに減少していくと予想されている。その中にあって、65歳以上の老年人口の割合は増加の一途をたどり、平成27年には全体の約25%に達する超高齢社会を迎えると予想されている。またこの頃には、団塊の世代がすべて65歳以上となり、活動的なシニア層も多くなると考えられる。一方、0~14歳の年少人口の割合は、減少し続けていくと予想されるため、少子・超高齢社会になると考えられる。(図1、図2)

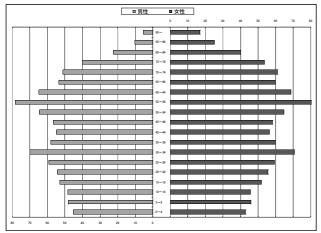


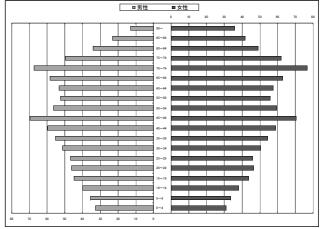
〈「国勢調査報告」(総務省)、「都道府県別将来推計人口(平成18年12月推計)」(国立社会保障·人口問題研究所)〉

平成17年

平成32年

(千人)





〈国立社会保障・人口問題研究所「日本の都道府県別将来推計人口」から作成〉

## 生涯学習への要請

- ・将来の生産年齢人口(15~64歳)の中心となる青少年が、社会の形成者として 地域社会の形成や経済の発展を支えていく役割を果たすことができるか。
- ・社会全体の3割近くを占めることになるシニア層が、学習活動や学習成果の活用による自己実現を果たしながら、社会の中で孤立することなく元気でいきいきと生活することができるか。
- ・活動的なシニア層が自らの知識や技術、経験あるいは学習成果を社会へ還元するなど地域社会の担い手として活躍できるか。(シニア層の参加・参画を必要としている地域社会の要請に応えることができるか。)

#### ②地域社会の変化

#### ○家庭生活に関わる変化

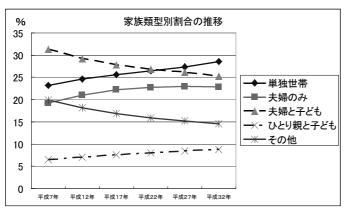
本県の家族類型別の割合の推移を見ると、今後は夫婦と子どもの世帯が減少し、一人暮らしの世帯(単独世帯)が増加すると予想されており、平成27年には全世帯数の中で最も多くの割合を占めることになる。特に、高齢世帯(世帯主の年齢が65歳以上)に注目してみると、全世帯に占める割合が増加し、その中でも夫婦のみの世帯、一人暮らしの世帯の割合が増加していくと予想されている。(図3、図4)

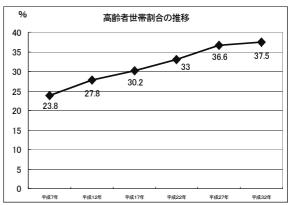
また、家族構成の変化や少子化、地域社会の人間関係の希薄化等を背景に、家庭の孤立化が進み、子育てや子どものしつけ等に悩みや不安をもつ保護者も増えてきている。(図5)

さらに最近では、不登校やニート、ひきこもり等就学・就労への意欲が低く、社会的自立を果たせない青少年が増加する傾向にあり、家庭が扶養する期間が長くなるケースも出ている。(図6)

#### [図3]世帯数の将来推計(岡山県)

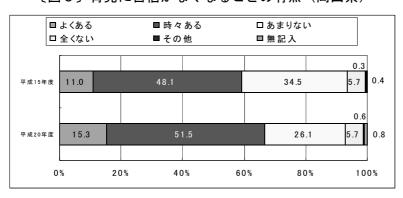
#### [図4] 高齢世帯数の将来推計(岡山県)





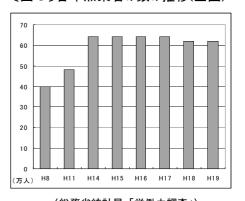
〈国立社会保障・人口問題研究所:都道府県の将来推計人口より作成〉

#### [図5] 育児に自信がなくなることの有無(岡山県)



〈岡山県保健福祉部子育て支援課「第3次岡山いきいき子どもプラン(仮称) 策定に関する県民意識調査」(平成21年)からより作成〉

#### [図6]若年無業者の数の推移(全国)



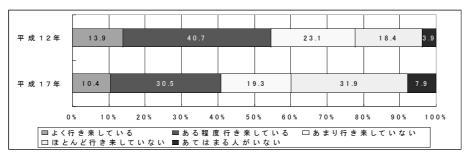
〈総務省統計局「労働力調査」〉 ※若年無業者について、年齢を15~34歳と限定し、 非労働力人口のうち、通学も家事もしていない者 として集計。

## 〇地域社会に関わる変化

急速に社会環境が変化する中で、人の価値観が多様化し、地域住民同士の交流やつながりが希薄化してきていると感じている人の割合が増加している。(図7)特に本県においては、人口減少や高齢化が急速に進んでいる地域があり、これらの地域においては、各家庭が孤立しやすいといった課題が生じている。その結果、地域社会全体で子どもの育ちを支える環境が失われてきているなど、以前に比べて地域社会の教育力が低下していると考える人が多くなっている。(図8)また、地域社会のつながりの低下が、治安の悪化や子どもへの犯罪増加に対する不安、子育て不安等につながっており、これらの地域課題の解決には、地域社会が自主的に取り組む必要があると考える人も多い。

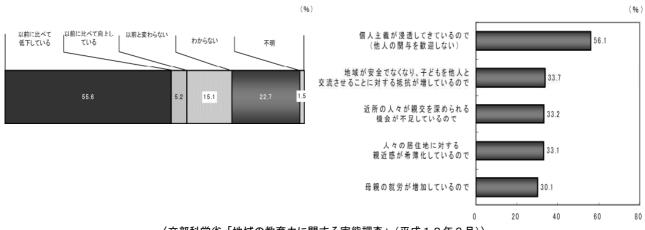
一方で、ボランティア活動への参加意欲の高まりやNPO等新たな地域活動の担い手の増加等、多様な住民の自主的な社会参加・参画を通じて、地域社会の教育力向上や地域課題の解決等を図る機運が高まってきていると考えられる。

[図7] 近所付き合いの程度の変化



〈「平成19年版国民生活白書」より作成〉

[図8] 自分の子ども時代の教育力との比較と低下の理由(上位5位)



〈文部科学省「地域の教育力に関する実態調査」(平成18年3月)〉

## 生涯学習への要請

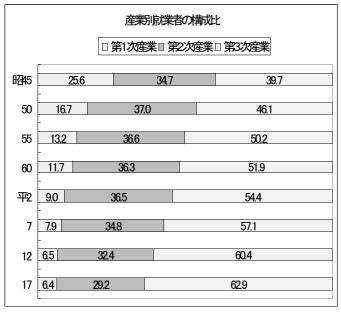
- 相互に支え合う地域社会を築くため、これまでの地縁的な人間関係にとどまらず、 学びを通じた新たなつながりを構築することができるか。
- ・団塊の世代等のシニア層が、子どもへの教育力を発揮する機会をもつことにより、 地域社会に新たなつながりを創り出すことができるか。
- ・子どもを核にして学校、家庭、地域社会が目的を共有化し、社会全体で子どもを育 てる仕組みづくりを行い、子どもも大人も育ち合うことで、社会全体の教育力向上 を図ることができるか。
- ・多様な地域課題が生じる中で、地域住民やNPO等民間団体、学校、企業等が社会 の構成員であるという自覚をもち、行政と協働しながら自ら解決に向けた取組を行 うことができるか。
- ・青少年が多様な交流・体験活動を通じてコミュニケーション能力や社会規範等の社会性を身に付け、意欲をもって充実した生活を送るとともに、積極的に社会の形成に参画することができるか。

#### ③産業構造、就業形態の変化

我が国の産業構造は、第3次産業の割合が増加するなどサービス化が進み、製造業の 占める割合が次第に低下してきている。本県においても工業分野を中心にものづくり重 視の方向であったが、産業のソフト・サービス化が進行する中、各産業分野において新 しい知識・情報等の獲得・活用が一層重要になってきていると考えられる。(図9) また、産業構造の変化やグローバル化に対応して、終身雇用・年功型賃金といった雇用慣行の変化、非正規雇用者の割合の増加等就業構造が大きく変化しており、さらに非正規雇用者の中でも派遣労働者や契約社員等が増加するなど多様な働き方が増えてきている。このような中、フリーターや若年無業者、新卒者の早期離職(就業後3年以内の離職者)等が大きな課題となっている。(図6、図10)

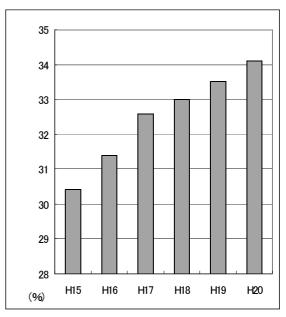
特に、平成20年度後半以降の急激な経済情勢の悪化により、非正規雇用者が職を失うケースが増えたり、ワークシェアリングが話題となるなど働き方をめぐって様々な課題が浮かび上がってきている。

## 〔図9〕産業別就業者の構成比(岡山県)



〈総務省統計局「国勢調査」〉

## [図10]非正規の職員・従業員の割合の推移(全国)



〈総務省統計局「労働力調査」〉

#### 生涯学習への要請

- ・青少年が社会生活・職業生活へ円滑に移行できるよう、学校と地域社会が連携して 職業観・勤労観を養い、社会人として自立することを支援することができるか。
- ・社会生活・職業生活を営む上で必要な知識・技能等を習得したり、学び直しや再チャレンジができたりするなど、必要に応じて学び続ける環境を整備することができるか。
- ・これまで各産業分野に蓄積されてきた知識や技術、技能等を次世代へ継承すること ができるか。

## ④より効果的、効率的な行政運営

「岡山県行財政構造改革大綱2008」に示されたように、今後本県においては歳入と歳出のバランスがとれた持続可能な財政構造を確立することが必要である。この中で、子育てや子どもの教育、安全・安心、環境保全等の現代的な課題への対応は行政の役割に期待するところである。しかし、これらの現代的な課題や地域課題への対応は、従来のように行政が中心となった手法だけでは困難となってきていると考えられ、社会を構成する多様な主体との連携・協働により、一層効果的に推進することが求められる。

## 生涯学習への要請

・各種機関、NPO等民間団体、学校、企業等社会を構成する多様な主体と行政が連携・協働して、様々な地域課題の解決や社会全体の教育力向上を図ることができるか。

## (2) 今後求められる推進の方向性

社会の急激な変化が予想される現代においては、一人一人が個人として自立し、常にその能力を磨きながら、健康で充実した人生を実現することができるよう、だれもが、生涯にわたって学び続けることができる環境整備が重要である。本県においては、これまで学習活動の基盤整備を進めてきた結果、個人の生きがいや自己実現を図る学習活動の機会や場は整いつつあり、今後も学習活動の充実に向け一層環境整備に努めていくことが求められる。

加えて、今後は県民一人一人が、社会やコミュニティの一員としての自覚をもち、自ら進んで社会に参加・参画し、共に力を合わせて地域力(地域課題を地域住民自ら解決する力や地域の子どもを地域社会全体で育てる教育力等)の高い自立した地域社会を形成することが社会から要請されている。その際には、一人一人が「社会を構成し運営するとともに、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」(人間力)(内閣府「人間力戦略研究会報告書」平成15年4月)を高めるとともに、地域社会につながる人間関係を築き、相互に支え合う心豊かな地域社会づくりへ向けて行動していくことが不可欠である。

地域社会づくりにつながる学習活動は、学習の成果が個人で自己完結するのではなく、 地域社会で生かすことを視野に入れた学習であると考えられる。自分の学習した知識や 技術、経験等を他者に提供することは、新たな学びの機会を創り出すと同時に、提供者 自身も新たな課題を発見し、次への学習意欲をもつことになる。また、学びを通じての 新たな人との出会いや交流が、次の学習活動へのきっかけになる場合もある。個人の学 習成果や知識、経験等を生かして、地域力の向上に寄与できる充実感を実感することが できれば、一人一人の喜びや元気、生きがいにつながり、地域社会を支える一員として 社会への貢献意識がさらに高まると考える。

また、地域社会を構成する多様な主体において蓄積された様々な知識、技術等の「知」が、学びの場面を通じて社会の中で循環することにより、社会全体で「知」の共有化が 図られ、地域力の向上につながっていくと考える。

このような「学びの循環」は、いきいきとした自分づくりと豊かで活力のある自立した地域社会づくりの両方を達成するものであり、これからの学習活動の支援には欠かせない観点であると考えられる。

今後は県民一人一人だけではなく、各種機関、NPO等民間団体、学校、企業等が社会の構成者としての自覚を持ち、行政と連携・協働しながら、学習機会の充実や地域課題の解決等に向けて積極的に役割を果たすことを期待したい。

以上を踏まえ、今後の本県における生涯学習推進は、次のような方向に向かうべきであると考える。

県民一人一人が個人として自立するとともに、地域社会そのものを学びのステージとし、学びによるつながり合いや高め合いを通じて、より多くの県民が地域社会に参加・参画して活動することにより、地域力の向上に県民自らが取り組む、自立した地域社会の形成に資する学習活動を支援する。

## 第2章 今後の本県における生涯学習推進の方策

## 1 学習活動の支援について

これまで本県においては、県民だれもが生涯のいつでも、どこでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができる基盤整備を積極的に推進してきた。その結果、「生涯学習に関する意識調査」(県生涯学習センター実施調査 平成20年3月)において、93%が生涯学習について知っていると回答しているように、県民の「生涯学習」に対する理解も深まり、趣味・教養、健康づくり、生きがいづくり等自らの人生を豊かにする学習活動へ意欲をもって取り組んでいることから、多様な個人のニーズに応じた学習活動を県が直接支援していく範囲は小さくなりつつあると思われる。

もとより、生涯学習は県民一人一人の自発的な意思に委ねられるものであるため、生涯にわたって県民のだれもが、いつでも、どこでも、学びたいときに学ぶことができる学習環境づくりの一層の充実に努めることは必要である。加えて、本県が今後とも個性と魅力にあふれた元気な岡山として発展していくためには、県民一人一人が活力ある個人として自立するとともに、その基本となる地域社会が真に自立し、そこに住む住民が助け合いと支え合いにより持続的に発展することが不可欠であると考える。

今後は、個人のニーズに基づいた学習活動と地域力の高い自立した地域社会の形成に 向けた活動の連続・循環、世代を超えた「知」の循環、といった点に留意しながら、社 会の要請に応える学習活動支援の方策を明らかにすることが求められる。

さらに、このような「学びの循環」を促進することは、学習成果の評価にもつながると考えられる。これまでも学習歴・活動歴を記録し積み重ねることで成果の活用を促進する取組が進められてきたが、学習成果を活用して地域社会で活動したり、他へ学びの機会を提供することは、自分自身による学習成果の確認であり、社会的にも評価を受けることにつながると考える。

## (1) 社会の要請に応える学習活動支援方策の在り方

## ①今後の学習活動支援方策の重点

## ◆地域社会への参加・参画を促す学習活動の支援

「生涯学習に関する意識調査」(前述)によると、学習の成果を地域社会で生かしていきたいと回答した割合は67%となっているが、平成14年度に実施した前回調査と比較するとその割合が減少している。

地域社会への参加・参画を実現していくためには、自らの地域のよさや課題等地域そのものに対する関心を高めるとともに、共に参加していく人間的なつながりを構築することが求められる。さらに、地域課題について学習する場や活動をしていく組織の充実、地域社会に参加・参画していく多様なプログラムの提供が必要であると考える。また、地域社会の形成者という視点から、県民一人一人が社会人として自立することが基本となる。自立することは、社会の中で様々なつながりをもって生活していくことであり、社会的な孤立をなくすことでもある。青少年に対するキャリア形成支援はもちろんのこと、その後の職業能力向上やキャリア開発、再チャレンジ等に関する学習機会が提供されるとともに、学習成果を生かす環境づくりも重要であると考える。

以上のことから、地域社会への参加・参画を促す学習活動の支援については、次の二つの視点から具体的な支援方策を明らかにすることとする。

〈視点I〉地域力の高い自立した地域社会の形成をめざすこと

〈視点Ⅱ〉地域社会の形成者である個々の県民が社会人として自立をめざすこと

## 

## ア. 地域に対する理解を深める学習機会の充実

地域社会への参加・参画を実現していくためには、自分の地域に対する愛着と誇りをもち、自ら進んでよりよい地域にしていこうという意識をもつことが基本となる。 そのためには、まず自分の地域の歴史、文化、産業等を知る学習機会を充実させ、地域への関心を高めることが愛着を深める第一歩となる。特に、青少年については、自分の地域のよさを理解したり、多様な世代と交流したりする経験が、自分の地域や県を好きだ、大切だと思うことにつながると考えられるため、将来の地域社会の担い手として大切な基礎であると考える。

本県には、「岡山らしさ」ともいうべき、豊かな文化財や伝統工芸、伝統芸能など豊かな伝統文化があるほか、岡山の風土が生み出した伝統産業や豊かな自然等、恵まれた学習資源や環境がある。また、県内それぞれの地域に、その地域ならではの歴史や文化、産業等が根付いており、それらを生かした学習活動を展開することが求められる。その際、地域の歴史や文化等についての学習が単なる個人の教養に終わることなく、仲間づくりや世代間交流、さらには学習成果を活用した活動へ発展していくなど、「学びの循環」が促進されていくよう工夫することが重要である。

#### 〈具体的な方策〉

各地域の公民館等において実施されている、自分の地域のよさを再発見する学習活動やフィールドワーク等の「ふるさと学習」や地域の伝統文化を学習し継承する活動等は、地域への関心を高めることに効果的であると考える。また、公民館や各種団体

等と学校が連携・協力することにより、児童生徒が公民館の講座へ参加して学習したり、地域でのボランティア活動に参加・参画したりする、あるいは学校で地域の大人が読み聞かせや学習支援などのボランティア活動を行ったりするなど、多様な世代の人と交流しながら地域社会を理解する機会を充実させることも重要である。県全体としては、県内各地域のよさを体験的に学習できる広域的な学習プログラムを提供するなどの方策も考えられる。

また、青少年が長期休業等を利用して、自然体験やスポーツ体験、文化体験、ボランティア体験等の様々な体験活動や多様な人とのふれ合い体験ができるよう促すことは、青少年が地域社会の中で活動する場面を増やすことにつながるとともに、地域社会の側に多様なプログラムを生み出すことも期待できる。

## イ. 地域社会におけるつながりや支え合いを創り出す場・組織の充実

地域社会における人間関係の希薄化が進む中、家庭や個人の孤立化が進行し、結果として子育でに不安を抱いたり、防犯・防災等へ地域で取り組みにくくなったりするなど様々な課題が生じている。また、「生涯学習に関する意識調査」(前述)によると学習した成果を地域活動へ生かす際の条件として、「仲間があれば活用したい」という回答が30%と群を抜いて多いことから、地域社会に関わる活動をしたいと考えていても、一人では行動に移しにくいという実態があると考えられる。特に、職業に従事している時期には地域社会との関わりが薄くなりがちであるため、退職後地域社会に溶け込みにくいという声も聞かれる。特に今後は退職者が増加していくと予想されるため、地域社会で活躍していくための場・組織の充実が課題となる。

PTAや子ども会等は、子どもを通じて地域社会に関わることができる組織として 現在も重要な役割を果たしているが、一方、従来からの地縁的な組織である自治会、 消防団等には所属しないという若い年代層も増えてきており、地域社会における新た なつながりを生み出す工夫が必要である。

地域社会では、婦人会、青年団等の社会教育関係団体が既に課題意識をもって活動している。また、子育で支援や安全・安心、防災、環境といった新たな地域課題、現代的課題に取り組むグループやNPO等新たな活動組織も増えてきている。これらの組織は、地域社会に参加・参画していく窓口としての役割が期待できるため、その活動について十分に情報提供を行っていく必要がある。さらに、これら従来の組織と新しい組織が連携して活動するなど相互に充実していく関係づくりを行い、より多様な層が参加・参画しやすい環境を整えることも重要である。

個人の趣味・教養を高めるなど個人の生きがいづくりの学習活動であっても、学習者同士のつながりや他の団体とのネットワークづくり等を意識した学習機会を創り出すことが求められる。また、学習活動そのものでなくても、「子育てサロン」など子育て中の保護者が集い相互に交流する場や、環境問題、教育問題等同じ課題意識をもつ人が集まる場を意識的に創り出すことが、人と人とのつながりを広げるきっかけになると考える。地域の中に多様な学習グループ、活動グループが生まれることは、地域社会の活性化につながるとともに、より多くの人が地域社会に関わる糸口を創り出すことにもなる。

これまでも、様々な世代の地域住民が学び・集う拠点として、地域の公民館や図書館等の社会教育施設は重要な役割を果たしてきたが、今後、地域住民の自治能力を高

め、自ら支え合う地域社会を形成していくことが重点となるため、その機能の一層の 充実が強く求められる。

## 〈具体的な方策〉

学校と地域社会の連携を促進するプラットフォームづくり等を推進し、地域住民が 放課後・休日等を利用し、これまでの経験や学習の成果を生かして地域の子どもに様 々な体験活動等を提供する場を充実させることは、個人としての自己実現を図るだけ ではなく、「学びの循環」により地域社会における新たなつながりを創り出し、地域社 会全体の教育力を高めることができると考える。

また、地域住民の自主的な運営により、スポーツ等を通じて多様な世代の住民が交流することができる総合型地域スポーツクラブ等の組織を充実させていくことも、新たなつながり合いや支え合いを創り出すことができると考える。

公民館や図書館等は、地域の多様な世代の集まる場としての機能を向上させることが重要であり、さらに地域の人と人をつなぐ様々な事業等を実施することにより、住民同士の新たな交流の場や組織の充実を図っていくことが求められる。その際には、他の社会教育施設、生涯学習関連施設等との連携を図ることや、大学やNPO等民間団体等様々な主体との連携を一層推進することにより、学習機会を相互に提供したり、学習成果を相互に活用し合う場面を増やしたりすることが可能となり、地域内の生涯学習推進のネットワークの充実が期待できる。

さらに、不登校やニート、ひきこもり等様々な課題をもった青少年や家族が孤立せず、社会とつながり、相互に人間関係をつくっていくことを支援する場を充実させることも重要である。

## ウ、地域社会に参加・参画する多様なプログラムの提供

できるだけ多くの住民が地域活動に参加・参画するためには、活動へつなぐ多様なプログラムが必要となる。地域社会へ参加・参画する重要性・必要性が理解され、参画する希望をもっている人がいても、プログラムがなければ実際に活動する人を増やすことはできないと考える。県内の各地域においては、それぞれの特色を生かして地域社会づくりを行うとともに、地域課題の解決等にも取り組んでいる。これら地域の特性に応じた課題解決のプログラムや教育力向上のプログラム等を分かりやすく住民に提供することにより、地域社会への参加・参画を促していくことが必要であると考える。特に今後は、増加するシニア層が元気に地域社会に参加・参画できるプログラムを開発・提供することが求められる。

また、自らの地域のよさを発見したり、地域課題の解決について学習したりするプログラム等を実施する際には、様々な立場の人が平等な立場で意見やアイディアを出し合うことにより、想いや方向性を共有するとともに、行動へつながる関係性を築くことが求められる。参加型の学習(ワークショップ)は、講義形式等の受動的な学習とは異なり、参加者同士が自分の肩書きや立場にとらわれず自由な雰囲気の中で多様な意見を交換し合うことができる学習方法である。また、地域の課題解決を自らのこととして行動化することを促す場合に適した学習方法であり、積極的に取り入れていくことが望ましいと考える。

## 〈具体的な方策〉

職業生活が中心の時期には地域社会とのつながりが少なく、退職後地域社会に参加・参画するきっかけが見つけられないという声も聞かれる。公民館等において「地域デビュー講座」等地域社会への参加・参画を支援する学習プログラムを提供したり、企業等との連携により退職前に公民館の活動等について情報提供したりすることにより、自分に合った参加・参画の仕方を発見することにつながると考える。

また、子育て中の保護者が、学びの機会を通じて同じ子育て中の保護者と交流できたり、地域住民が子育て支援に関わることができるようなプログラムをNPO等民間団体や大学、地域の自治会等多様な主体の連携・協働で実施することにより、保護者の孤立化を防ぐとともに、地域社会全体の教育力を高めていくことができると考える。

より多くの住民の参加・参画を得る地域課題解決プログラムや教育力向上プログラム等の開発に当たっては、参加型学習のノウハウをもつNPO等と連携・協働することも効果的であり、これらにより新たなプログラムを開発・提供していくことも考えられる。

平成22年度開催の国民文化祭は、これまでの学習成果の発表を通じて自己実現を 図る場であるだけではなく、自らの地域の文化について学習するなど、文化を通じて 人と人をつなぎ、文化による地域社会づくりを推進していくプログラムである。県・ 開催市町村においては、文化活動を通じてより多くの住民が地域社会に参加・参画で きるよう支援していくことが求められる。

## エ、生涯学習コーディネーターの育成

学習活動を行った個人が地域社会に参加・参画していくことを促すためには、そのつなぎ役としてのコーディネーターの存在が重要である。これまでも本県においては、学習活動を支援する人材の育成を図ってきたが、今後は、地域社会の様々な「ひと・もの・こと」についての幅広い情報をもち、相互を効果的に結びつけ、多様な「学びの循環」を生み出していくコーディネート機能がこれまで以上に重要となる。また、学習プログラムを提供する際にも、学習の成果を活用して地域社会で活動していくことを念頭に置き、コーディネーターと連携することも求められる。

コーディネーターの役割は、これまで社会教育主事等の行政職員が中核となって担ってきており、今後も期待するものであるが、民間においても多様な人材を育成し、これらと連携・協力することにより、「学びの循環」が円滑に行われるよう支援していく必要がある。一方、NPO等民間団体の中には、コーディネート力をもっているところもあるため、積極的に連携・協力していくことも考えられる。

また、今後は学校と地域社会が連携・協働して子どもを育てる取組を推進することが 求められるため、学校と地域社会を結ぶコーディネーター役が一層重要になると考える。

#### 〈具体的な方策〉

公民館等地域住民の学びや集いの拠点となる場には、「学びの循環」を支援する役割をもった生涯学習コーディネーターを配置していくことが望まれる。市町村において職員を増やすことは困難な状況も考えられるが、公民館等の職員が社会教育主事の資格を取得するなど、その専門性の向上に努めることは重要である。さらに、これらの役割を地域人材の中から養成し、職員等と連携・協力することにより、より多くの人

が学びを生かして地域社会で活躍できる環境づくりを推進することが求められる。県 生涯学習センター等においては、様々な「学びの循環」を促すコーディネーターの養 成研修等を実施し、行政職員以外にも広くコーディネート力をもった人材を育成して いくことが重要である。また、「学びの循環」を支援している事例を全県から収集し、 モデル的なコーディネート事例に関する情報提供を行っていくことも求められる。

さらに今後は、学校の中にも地域社会との連携をスムーズに推進していくコーディネート役として社会教育主事を配置するなどの体制づくりを検討するとともに、学校と地域社会の連携・協働を促進していくため、教職員が積極的に社会教育主事講習に参加するよう働きかけることも重要であると考える。

## オ、学習相談・情報提供機能の充実

これまでも個人の二一ズに応じた学習活動を支援するため、全県的には県生涯学習センターを中心に、市町村においては公民館等を中心に、多様な学習機会や学習プログラムに関する学習相談・情報提供を行ってきた。「生涯学習に関する意識調査」(前述)によると、学習成果を地域での活動へ生かしていくための支援方法として、活動についての情報提供及び相談体制の整備を回答した割合が最も高かった。

今後、地域社会への参加・参画を促す学習活動を支援していくためには、これまでの学習機会に関する情報提供に加えて、NPO等民間団体等が実施する学習活動や地域活動に関する情報提供を充実していくことが求められる。その際には単なる情報提供のみではなく、人と人をつなぐ顔の見える支援を行うことが重要であると考える。

また、自らの学習成果を生かして地域社会に参加・参画して活動している人・グループ等の情報を積極的に提供することは、広く成果活用に関する情報提供を行うことであるとともに、学習成果の活用に対する評価を行うことにもなると考える。

#### 〈具体的な方策〉

これまでも県生涯学習センターが、本県の生涯学習に関する総合的な情報提供システム「ぱるネット岡山」によって広く情報提供を行ってきたが、さらに各市町村において有効に活用されるよう、各公民館等と連携して利用の充実を図っていく必要がある。さらに今後は、県生涯学習センター、県ボランティア・NPO活動支援センター、県男女共同参画推進センター、岡山国際交流センター等でそれぞれに提供してきた情報等の連携を図り、県全体として、県民の様々な学習活動や地域社会での活動を支援する機能のワンストップ化を図ることも検討していく必要があると考える。

今後は団塊の世代をはじめ多くの退職者が地域社会で生活していくことになるため、企業等が実施しているライフプラン研修等の機会に、NPO等民間団体の活動や学校支援ボランティア等子どもの成長を支援する活動に関する情報提供を行う出前講座を実施することも考えられる。

## 「〈視点Ⅱ〉地域社会の形成者である個々の県民が社会人として自立をめざすこと

## ア、青少年のキャリア形成支援

青少年が希望する職業に就き社会的経済的に自立することは、自己実現を図る上での基盤であるとともに、社会にとっても持続的な発展を図る上で欠かせないと考える。特に、就業形態が変化し、雇用情勢も不安定となる中、職場や地域社会で活躍する能力を確実に身に付けることが必要となっている。職場等で求められる能力については、基礎学力や専門知識に加え、コミュニケーション能力や実行力、積極性等であると指摘されている。本県においても、学校教育における重点の一つとしてキャリア教育に取り組んでいるが、産業界や専修学校、大学、NPO等民間団体等県内の多様な機関が連携して職業観・勤労観の育成を図るとともに、職業に関する知識・技能の習得や「組織や地域社会の中で多様な人々とともに仕事を行っていく上で必要な基礎的な能力」(社会人基礎力)(経済産業省:社会人基礎力に関する研究会「中間取りまとめ」平成18年1月)の向上を支援する学習機会を充実することが求められる。また、青少年が将来に夢や希望をもち、学習することや働くことに意欲をもって取り組むことの重要性を県民全体が理解し、支援する気運を高めることも大切であると考える。

本県においては、それぞれの地域の特色を生かした産業や文化等が発展しているが、 一方で後継者不足という課題を抱えている場合もある。青少年のキャリア形成を支援し ていく際には、地域社会の持続的な発展も視野に入れながら、本県の産業の魅力を十分 に伝えることも重要であると考える。

## 〈具体的な方策〉

学校、家庭、地域社会が連携して、子どもに保護者や大人の働く姿を見せる「子ども参観日」等を実施することにより、子どもの勤労観・職業観を養い、自分の将来について考える機会とするとともに、社会全体で子どものキャリア形成を支援することの重要性を普及・啓発することが求められる。

また、学校におけるキャリア教育以外に、放課後子ども教室等様々な場をとらえ、職業に対する意識を高めるための学習機会をもつこと、長期休業等を利用して岡山独自の伝統産業等を体験する学習機会を設けることも考えられる。

現在も、中学校における職場体験や高等学校におけるインターンシップ等が行われたり、大学や専修学校等から中・高等学校への講師派遣が実施されたりしているが、さらに多様な機関との連携によって、より幅広い年代の子どもに対してその機会の充実を図り、学校生活から職業生活へのスムーズな接続を支援していくことが望まれる。

#### |イ.キャリアアップ・再チャレンジ支援|

産業構造の変化や情報化の進展等労働環境が著しく変わる中、常に新しい知識や技術・技能を身に付けることが必要となっている。「生涯学習に関する意識調査」(前述)によると、学習活動を行う目的や動機の中で、職業に関する知識や技術を高めるためと回答する人が徐々に増加してきている(平成9年度:6%→平成14年度:10.7%→平成19年度:11.3%)。また、今後期待する学習情報の中で11.9%は資格や免許に関する情報である。

一方で、これまで企業内を中心に行われてきた従業員の能力開発は、企業の責任ではなく、個人の責任において行うべきであると考える企業の割合が増えてきている。現在の厳しい雇用情勢等を勘案すると、行政各部局、生涯学習関連施設、専修学校や大学、企業等との連携を一層推進し、学び直しやキャリアアップ、再チャレンジ等必要に応じて学び続けることができる環境整備を推進することが重要である。

## 〈具体的な方策〉

これまでも県立図書館においてビジネス支援を行ってきたところであるが、さらに 県生涯学習センター等においても、様々な関係機関と連携・協力しながら、再チャレンジやキャリアアップにつながる学習情報を充実させるなど支援に努めていくことが 求められる。また、再就職を希望する女性や仕事を続けていきたいと考えている女性 を支援するため、県や市の男女共同参画推進センター等において、引き続き、各種講座を開催していくことが望まれる。

さらに、NPO等民間団体と連携することにより、コミュニケーション能力やチームで働く力を向上できるような講座を実施するなど、再チャレンジ等を支援する学習機会を提供することができると考える。学校教育法の改正により、大学等における「履修証明制度」が創設され、社会人等の多様なニーズに応じた様々な分野の学習機会が積極的に提供されることも期待できる。特に、正社員等の経験が少ない場合には、厚生労働省が実施しているジョブ・カード制度(職務経歴、学習歴・訓練歴、免許・取得資格等を記載した「ジョブ・カード」によるキャリア・コンサルティングを通じ、企業における実習と教育訓練機関などにおける座学等を組み合わせた実践的な職業訓練を受講し、その評価を「ジョブ・カード」に取りまとめ、常用雇用をめざした就職活動やキャリア形成に活用する制度)等を利用して学習することも考えられる。

## ②各ライフステージにおける学習活動支援の重点

本県においては、各ライフステージに応じた生活課題や学習要求に応じ、様々な機関等との連携により多様な学習機会を提供するなど、適切な学習活動の支援に取り組んできた。さらに今後は、先に述べた二つの視点「地域力の高い自立した地域社会の形成をめざすこと」、「地域社会の形成者である個々の県民が社会人として自立をめざすこと」から学習活動を支援していくことが求められている。ここでは、①で述べた「今後の学習活動支援方策の重点」を、各ライフステージごとに明らかにすることによって、より適切で効果的な施策の実施を求めるものである。

子どもたちが社会を生き抜いていく力を身に付ける重要な基盤は学校教育において形成されるものであるが、これについては現在進められている岡山県教育振興基本計画(仮称) 策定の過程において、具体的に検討されていることを勘案しながら整理することとする。

今後、具体的な取組を推進するに当たっては、ライフステージごとの重点に留意しながらも、それぞれの接続性にも十分に配慮していくことが求められる。

## |〈視点I〉地域力の高い自立した地域社会の形成をめざすこと|

#### ア. 概ね義務教育修了期まで

## ○地域社会への愛着と誇りを獲得する学習活動

地域の自然や歴史、伝統文化、産業等自らの地域の特色を学習することや、地域での様々な活動に参加して多様な世代の人と交流したり、学校で活動する地域のボランティアと交流したりすることを通じて、地域に愛着と誇りをもち、将来の地域社会の担い手としての基礎を育てることが重要である。

#### イ. 概ね義務教育修了期から就業前までの時期

## ○地域社会への関心を高め、積極的に参加・参画する学習活動

特色ある地域社会づくりや地域課題の解決等に関する学習活動を行うとともに、 それぞれの学校段階での学習内容や専門性を生かして実際に地域社会に関わるボランティア活動や課題解決への取組等を行うことにより、地域社会への関心を高め、 将来地域社会に参加・参画する意義を理解することが重要である。

#### ウ.職業生活期・子育て期

## 〇地域社会とつながる学習活動

職業生活が中心となる時期においては、学習意欲や課題意識をもっていても実際に学習活動に参加したり、地域社会で活動することが困難である場合が多い。「生涯学習に関する意識調査」(前述)においても、学習活動の支障となった理由として、約26%が「時間がない」と回答しており、他の要因に比べて高くなっている。

一方で、企業等においては仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性が認識されてきており、今後は生活面において、個人の生きがいや自己実現を図る学習活動とともに、積極的に地域社会とつながる学習活動を支援していくことが求められる。その際、学校を核とした様々な活動、例えばPTA等の団体を通じた活動や学校支援ボランティア等の活動は、身近に参加・参画しやすい活動であると考えられる。また、職業生活期には地域課題等に取り組むNPO等民間団体の様々な活動に関する情報に接することが少なくなりがちであるため、積極的に地域社会に関わる学習機会や活動等の情報提供をしていくことも重要である。

さらに、自分の住んでいる地域で活動する時間が生み出しにくい場合、職場において地域社会に貢献する活動等に取り組むことが、その後地域社会に参加・参画するきっかけづくりになると考えられるため、企業等には地域社会に貢献する活動の充実を期待したい。

#### 〇子育て・家庭教育に関する学習活動

都市化や核家族化、地域社会におけるつながりの希薄化等により、家庭の教育力低下や虐待等の問題が指摘されるなど、子育て・家庭教育を社会全体で支援していくことが急務となっている。これまでも、子育てに関する学習機会や保護者同士の交流の場づくりを支援してきたが、大学やNPO等民間団体、企業等とも連携・協働しながら、よりきめ細やかで効果的な支援プログラムを実施し、本当に支援を必要としている保護者に学習機会を提供できるよう努めることが重要である。

## 工. 退職準備期

## ○地域デビューへ向けての学習活動

現在、団塊の世代が退職の時期を迎え、多くの人が地域社会を中心とした新たな生活を営んでいると考えられる。このような活動的なシニア層がこれまでの知識や経験等を生かして地域社会に参加・参画して活動することは、地域の課題解決や地域社会全体の教育力向上等に不可欠であると考える。

一方、職業生活を営んでいる時期には、地域社会とのつながりがもちにくいため、 退職後地域社会に参加しようとしても参加しにくいという声もある。そのため、退 職前の時期に、多様な学習機会やNPO等民間団体等の活動に関する情報提供を行 ったり、公民館等において地域デビューを支援する講座を実施したりすることを通 じて、地域への参加・参画を支援することが重要である。企業等においてはライフ プラン研修の際に、地域社会での生活を視野に入れた学習内容を提供するなど、退 職後の地域社会での生活が充実するような支援を期待したい。

#### オーシニア期

## ○学びの成果を生かして地域社会へ参加・参画する学習活動

高齢社会が進行する中、シニア層が元気でいきいきと生活することは、個人にとっても地域社会全体にとっても重要なことである。地縁的なつながりの希薄化が進むとともに65歳以上の高齢者のみの世帯や高齢者の一人暮らしが増加しており、地域における孤立化を防ぐためにも、多様な学習機会や成果発表の場を設けることにより、人と人とのつながりや地域社会とのつながりを維持していくことが重要である。

また、これまで培ってきた経験や獲得してきた知識・技術・技能等を次代を担う子どもの教育に生かしたり、社会に還元したりする活動等を積極的に支援することは、個人の自己実現や生きがいづくりになるとともに、地域力の向上に資すると考える。したがって、今後はより多くのシニア層が学習活動を通じて元気に地域社会へ参加・参画することができる仕組みやプログラムづくりを進めることが重要である。

## 〈視点Ⅱ〉地域社会の形成者である個々の県民が社会人として自立をめざすこと

#### ア. 概ね義務教育修了期まで

## ○社会性の獲得及び社会生活への意欲向上を図る学習活動

幼児期から概ね義務教育修了の時期までに、将来の社会の担い手となる子どもが、自立して社会で生活し、自己実現を図りながら豊かな人生を送ることができる基礎力を育てることは、社会全体にとって極めて重要なことである。特に、地域社会においては、自然体験やスポーツ体験、読書体験、文化体験、ボランティア体験等の豊かな体験活動や多様な世代との交流体験等の機会を提供することができるため、社会で生きていく基礎となるコミュニケーション力や基礎体力、規範意識、豊かな感性等社会性の獲得に資する学習活動の充実を図る必要がある。

また、日本の子どもは、自分の将来に対して夢や希望をもってチャレンジしていく意欲が、国際的にみてもあまり高くないとの報告もある(「学習基本調査・国際六都市調査報告書」ベネッセ教育研究開発センター 平成20年1月)。この時期に、学校教育はもとより、家庭、地域社会とも連携して社会全体で子どもに多様な学習機会や職場体験等を提供することは、将来の生き方や勤労観・職業観を養い、仕事を通じて社会参加し、自己実現を図ることへの意欲付けを行う意味で重要であると考える。

#### イ. 概ね義務教育修了期から就業前までの時期

## ○社会人としての能力を高める学習活動

高等学校や大学、専修学校等において、それぞれの学習内容を深めたり、専門性を生かして地域活動等を積極的に行ったりすることにより、職業生活や生き方について考え、社会人としての自覚をもつようになることが重要であると考える。そのため、産業界や地域社会との連携を深め、職場体験やインターンシップ等の充実を図ること等を通じて、社会から要請されている人材育成をめざす必要がある。

また、現在「社会人基礎力」の向上が求められており、学校教育における取組だけではなく、企業やNPO等民間団体等多様な主体と連携・協働してプログラムの開発・提供を行っていくことが重要である。

大きな社会問題となっている不登校やニート、ひきこもりの若者に対しては、社会とつながる支援を行うとともに、就業能力を高める支援も行う必要がある。

#### ウ.職業生活期・子育て期

#### 〇キャリアアップや再チャレンジを支援する学習活動

急速に科学技術が高度化、情報化する中、職業生活に必要な知識・情報・技術等を常に新しく習得したり、更新したりすることが求められている。かつては、企業内教育という形で行われていた個人の能力開発は、現在では、それぞれの努力に委ねられる傾向が強くなっており、加えて、非正規雇用者や派遣労働者の増加に見られるように就業形態も変化してきており、キャリアアップや学び直しのための学習機会へのニーズはますます高まっていると考えられる。

さらに、出産・子育て後の女性や職業生活期の世代に加えて、退職後の再就職を 支援する学習プログラムや学習相談機会の充実も重要である。

#### エ、退職準備期・シニア期

## ○職業生活で獲得した知識・技術、経験等を社会へ還元する学習活動

これまでの職業生活を通じて得られた様々な知識・技術、経験等を次代を担う子どものキャリア形成等に資する学習活動として提供することは、持続的な社会の形成に不可欠である。専門的な知識や経験等を学校でのキャリア教育に生かすことができる仕組みを検討したり、放課後や休日に、子どもと交流しながら、キャリア形成を支援する学習機会を設けたりするなど、青少年が社会的経済的に自立できるよう支援することが求められる。

	視点 I (地域力の高い自立した地域社会の形成をめざすこと	視点 II  (地域社会の形成者である個々の県民が) 社会人として自立をめざすこと	
概ね義務教育 修了期まで	<ul><li>●地域社会への愛着と誇りを獲得する学習活動</li><li>・公民館等における「ふるさと学習」</li><li>・全県的にふるさと岡山を体験するプログラム</li><li>・学校における地域住民との交流活動等</li></ul>	<ul> <li>●社会性の獲得及び社会生活への 意欲向上を図る学習活動</li> <li>・企業等との連携による「子ども参観日」</li> <li>・長期休業中等における地域での体験活動</li> <li>・岡山独自の産業等への理解を深める体験 学習 等</li> </ul>	
概ね義務教育 修了期から就 業前までの時期	<ul><li>●地域社会への関心を高め、積極的に参加・参画する学習活動</li><li>・公民館と学校との連携による共同学習やボランティア体験などの地域交流活動</li><li>・大学等との連携による地域社会での多様な活動等</li></ul>	<ul><li>●社会人としての能力を高める 学習活動</li><li>・職場体験やインターンシップのより一層 の促進</li><li>・ニート、ひきこもり等の若者への自立支援等</li></ul>	
職業生活期・子育で期	<ul> <li>●地域社会とつながる学習活動</li> <li>・企業内研修への出前講座</li> <li>・企業と公民館等との連携による地域活動への参加等</li> <li>●子育で・家庭教育に関する学習活動</li> <li>・大学、NPO等との連携による保護者の学び支援</li> <li>・訪問型家庭教育支援等</li> </ul>	<ul> <li>●キャリアアップや再チャレンジを支援する学習活動</li> <li>・県立図書館、県生涯学習センター等におけるビジネス支援</li> <li>・男女共同参画推進センター等における女性のキャリアアップ、再チャレンジ支援</li> <li>・専修学校や大学、NPO等との連携による再チャレンジ支援</li> <li>・ジョブ・カード制度の利用支援等</li> </ul>	
退職準備期	●地域デビューへ向けての学習活動 ・公民館等における「地域デビュー講座」 ・企業等のライフプラン研修への出前講座 等	●職業生活で獲得した知識・技術、 経験等を社会へ還元する学習 活動	
シニア期	●学びの成果を生かして地域社会 へ参加・参画する学習活動 ・学校支援地域本部事業や放課後子ども教室 等での学習機会の提供 等	・学校支援地域本部事業や放課後子ども教室 等での学習機会の提供 等	

## (2)個人のニーズに応える学習活動支援方策の在り方

本県においては、これまでの取組により、個人の学習ニーズに対する支援体制の基盤はほぼ整えられてきたと考えるが、県民の生涯学習への関心が高まるにつれ、そのニーズはますます多様化・高度化している。一方で、大学やNPO等民間団体、民間教育事業者、企業等によって様々な学習機会の提供が進んできている。行政による学習機会の提供には限界がある中、大学や民間等による学習機会の提供を支援したり、学習内容についてより総合的に情報提供をしたりするなど、多くの県民が学びに参加することができるよう支援の充実に努めることが重要である。

「生涯学習に関する意識調査」(前述)によると、学習活動に利用した施設として、生涯学習センター、公立学校、公民館、図書館、博物館、美術館等の公共施設が46.8%を占め、続いて地域の施設(17.2%)、私立の施設(14.6%)となっている。また、学習活動の方法としては、公共の施設が行う講座や行事に参加してが26.1%、グループやサークル等の団体活動に参加してが18.6%と合わせて約45%を占めている。このように、本県においては、身近な公共施設で行われる学習活動に参加する割合が高いため、公民館、図書館等における学習活動の充実に向けて引き続き工夫していくことが求められる。

また、ノーマライゼーションの理念のもと、障害のある人が地域で自立した日常生活・社会生活を営むことができる地域社会づくりを推進していくことが重要であるが、その際、障害のある人一人一人がスポーツ、文化等様々な学習活動への参加により、それぞれの個性や可能性を生かして社会生活を営むことができるよう支援していくことが求められる。

さらに、学習へのニーズがあっても子育てや介護のため、実際に参加することが困難な場合もあるため、今後は、だれもがいつでも、どこでも、学びたいときに学ぶことができる学習環境の一層の充実を期待したい。

#### 〈具体的な方策〉

一つの公民館等が実施できる学習活動には限界があるため、公民館同士がネットワークを構築して相互に講座の交流を行ったり、他の生涯学習・社会教育施設や学校、NPO等民間団体等と連携したりすることにより、多様な学習機会を提供するなどの工夫が必要である。また、公民館や図書館等の施設に行くことが困難な場合もあると考えられるため、今後は積極的に外へ出向いて学習機会を提供するアウトリーチ型の講座等について調査研究を進めることも重要である。また、福祉関係機関等との連携により、様々な場をとらえての学習機会の提供等も検討していくことが求められる。

さらに、インターネット配信や地上デジタル放送等の情報通信技術等を活用した学習機会の一層の充実、県内各地のケーブルテレビ等の連携による新たな学習支援方策の検討も進めていく必要があると考える。

## 2 学習活動の環境整備について

今後の生涯学習の推進に当たっては、県・市町村や関係機関、社会教育施設、学校、NPO等民間団体、民間教育事業者、企業等社会を構成する様々な主体が、それぞれどのような役割を担っていくかを整理した上で、「地域社会への参加・参画を促す学習活動」の環境整備について考えていくことが重要である。また、行政がこれまで連携することが少なかった新たな主体と連携・協働したり、新たな主体同士が連携・協働することを支援することにより、より効果的で充実した生涯学習の環境を整備し、「生涯学習社会☆おかやま」の実現に努めていくことが求められる。

## (1) 社会を構成する各主体に期待する役割

#### ①企業等

近年、企業の社会的責任(CSR=Corporate Social Responsibility)や社会的課題解決にビジネスの手法をもって当たるソーシャルビジネス等が注目されており、社会的役割を十分認識した上で、積極的に地域社会に貢献していこうとする企業等が増加している。特に本県においては、早くから積極的に社会貢献に取り組む企業があり、県民の生涯学習を支援していく意識も高いと思われる。

企業は、それぞれに特色ある人的・物的資源及び技術を有しているため、その特色を生かして地域社会で様々な学習活動や地域活動を行うことにより、多様な学びの機会を提供できる。また、子どもを対象とした場合、企業が蓄積してきた様々な技術のすばらしさを伝えること等を通じて職業意識を育て、将来への希望を与えることも可能である。さらに、目的を同じくするNPO等民間団体等と連携・協働することによって、より一層その役割を発揮できる場合もあると考える。

職業に従事している時期は、地域社会に関わる活動に参加しにくい実態があり、結果として、地域社会での人間関係が十分でないため、退職後地域社会に参加・参画するきっかけがつかめず、貴重な人材が地域社会づくりに関わっていくことができないケースも見られる。企業は、従業員の仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に配慮し、私生活において子育てに取り組んだり、多様な学習活動、地域活動に参加できる機会の確保に努めたりするとともに、企業としても地域社会に関わる貢献活動等を行うことにより、従業員に地域社会への参加・参画の意義を意識付ける機会をもつことが望まれる。さらに、企業内研修の際の内容として、退職後に地域社会への参加・参画を促すことや地域で活動するための学習機会・組織等に関する情報提供等を積極的に取り入れていくことを期待したい。

#### ②民間教育事業者

各事業者の特色を生かして多様な学習機会が様々な方法で提供されており、県民の生涯を通じた多様な学習ニーズに応えることが今後も期待できる。また、岡山県や県内各地域の魅力を伝える特色ある講座等の実施により、県民が郷土への誇りを高めることにつながると考えられる。

## ③NPO等民間団体

NPO等民間団体は、現状に応じた柔軟な対応力と専門性の高い組織力を有している。これらの民間団体が、地域の課題解決や教育力の向上に資する学習活動の提供・支援等を行うことによって、より多くの県民が地域社会の活動に参加・参画していくことができると考える。その際、他の民間団体や大学、行政等多様な主体と積極的に連携・協働することにより、新たな学習活動や地域活動を生み出すなど、より多くの住民を巻き込んだ取組の推進が期待できる。また、NPO等の民間団体自体が高いコーディネート力をもっている場合もあり、積極的に多様な主体同士を結びつける役割も考えられる。

#### 4)公民館、図書館等社会教育施設

地域住民にとって、公民館や図書館等は最も身近な社会教育・生涯学習の施設である。 特に公民館は、地域住民が集い、学び、つながる拠点施設であるため、学びによる人づくり・地域社会づくりに重要な役割を果たしてきた。今後も引き続き、地域住民の多様な学習活動の支援に努めることはもとより、住民自身による地域課題の解決や学校・家庭・地域社会の連携による教育力向上が大きな取組課題であることを考えると、住民の自治意識の向上を図る講座や多様な機関・団体等と連携・協働した地域力向上の事業等を実施し、地域における新しい「公共」を形成していく拠点となることが求められる。

また、図書館は、県民が生涯にわたって自主的な学習活動を行う上で、大きな役割を果たしている。本県においては、県立図書館を中心に県内全域のネットワークが構築され、図書の横断検索システムやネットワーク予約、図書資料の定期搬送等県民のニーズに広く対応できる環境が整備されており、今後も一層の充実が期待される。さらに今後は、住民の身近なところで個人の学習活動を支援するという役割に加え、地域課題の解決や地域の教育力向上等に資するための情報提供サービスを行うことが求められている。特に、県立図書館については、課題解決型サービス、地域支援サービス、ビジネス支援サービスの拡充を期待したい。

こうした社会教育施設は、学習活動や地域社会への参加・参画に関する様々な情報提供の場でもあるため、学習相談や学習成果活用のコーディネート機能に加え、今後は「学びの循環」による地域力の向上に、より一層大きな役割を期待したい。

#### ⑤幼稚園・小・中・高等学校・特別支援学校

学校は、地域における学習拠点の一つとして、運動場や体育館、図書室、音楽室等の特別教室等を地域に開放することにより、地域住民が交流したり学習活動を行ったりする場としての役割を果たしている。また、小学校を中心に地域の大人が指導者となり、余裕教室等を活用して安全で安心な子どもの活動拠点を設け、放課後や週末の時間を利用して様々な体験活動・交流活動・学習支援を行う放課後子ども教室を実施しているところもある。さらに、地域全体で学校教育を支援するための学校支援本部事業が始まり、学習ボランティアや環境ボランティア、図書ボランティア、安全ボランティア等様々な活動を地域住民が行うようになっている。これらは、子どもを核にした地域社会への参加・参画の活動であり、子どもとのふれあいを通じて自己実現を図る場になっている。また、「学びの循環」でもあり、まさに生涯学習実践の場であると言える。地域社会の中で、自らの知識や技術、経験等を生かしたいと希望していても手段がわからず活動に結びつかない場合もあると思われるが、学校が地域における生涯学習推進の拠点の一つと

なることにより、地域の子どもを地域社会全体で育てるという意識が共有化され、本県のめざす社会全体の教育力向上に資すると考える。

## ⑥ 専修学校、大学等高等教育機関

専修学校や大学等は、その専門的な知識・技術等を生かして、青少年のキャリア形成を支援したり、広く社会人等へ学習活動を提供したりすることが求められる。その際、NPO等民間団体と連携・協働することにより、子育て支援等様々な地域の課題解決に向けた学習活動において専門的な知識や人材を生かすなど大きな役割を果たすことが期待できる。さらに、地域社会が求める人材育成を行うことで地域社会に貢献することも期待したい。特に、本県においては、大学等高等教育機関の集積率が全国でも有数であり、加えて、「大学コンソーシアム岡山」が組織されており、今後の本県における生涯学習の推進に大きな力が発揮されることを求めたい。

#### ⑦社会教育関係団体や自治会等既存の地縁的組織

地域で従来から活動している社会教育関係団体や自治会等の地縁的な組織は、住民と地域社会をつなぐ窓口となるものであり、様々な活動機会を提供する役割を担っている。 過疎化や高齢化の進行、人間関係の希薄化の進行等により、組織への参加者が減少するなど、十分な活動ができにくくなっている場合もあるが、従来の活動のみならず、新たな地域課題に取り組む学習活動を行ったり、NPO等新たな組織と連携・協働したりすることにより、活性化が期待される。学習成果を生かして地域社会で活動するという場合もあるが、社会教育関係団体や自治会等のように自らの手で地域社会をよりよくしていく活動を大切にし、活動の中から生じた課題等について学習を深めながら、さらに活動の充実を図っていくことも大切であると考える。その際には、公民館等の社会教育施設等と連携することにより、学習活動と地域活動双方の充実を図っていくことが効果的であると考える。

## ⑧行政

#### 〇県の役割

市町村においては、いわゆる「平成の大合併」が終了し、県全体として行政組織の再編等が推進されている中、まず県として生涯学習振興行政を担う各組織の役割を整理した上で、国、市町村との役割分担も念頭に置きながら推進体制を充実していくことが必要である。県教育庁生涯学習課は県全体の生涯学習振興に関する企画、調査及び総合調整の役割を担うべきであると考える。また、各教育事務所は県の方向性を受けて、管内市町村の実態に即した施策の実施や市町村間のネットワークづくりの役割を、県生涯学習センターは、全県的なリーダー養成の研修や生涯学習ネットワークの構築、総合的な学習情報の提供、先進的な事例の発信、県の施策立案に資する調査研究の役割を果たしながら、三者が相互に連携・協力して効果的に施策を推進していくことが求められる。

県生涯学習センターや県立図書館等は、県の生涯学習推進拠点施設としてその機能の一層の充実を図り、市町村における生涯学習推進を支援していくことが望まれる。特に今後、県生涯学習センターは、県・市町村の生涯学習・社会教育行政担当者や生涯学習推進のリーダー等に対する研修拠点としての機能の充実に加え、新た

な主体との連携による先進的なモデルづくりを行ったり、多くの住民が学びを通じて地域社会に参加・参画している事例の収集・発信を行ったりしていくことが求められる。また、地域社会の中で多様な「学びの循環」を創り出す生涯学習コーディネーターの養成研修や、地域社会で活動する場面を想定した学習プログラムの開発等も必要となる。さらに、学校が「学びの循環」の重要な拠点となっていくことから、県総合教育センターとも連携しながら教職員を対象とした社会教育・生涯学習に関する実践的な研修機会の充実に努めていくことも重要になると考える。

県立図書館においては、これまでも全県域のネットワークの中核として、全県民へのサービス提供の充実に努めてきたところであるが、今後はさらに市町村への支援を充実するとともに、地域社会全体の教育力向上や個々の地域課題の解決等地域力の向上に資する支援方策についても検討を期待したい。

また、センター機能を有する県内の各種施設間のネットワーク化を推進し、学習機会や地域社会での活動、キャリア形成等に関する情報の共有化を図り、学習活動から成果活用までを総合的に支援していく方策を検討していくことも求められる。

さらに、大学やNPO等民間団体、ソーシャルビジネス、企業等との連携・協働を一層推進し、地域力の向上や青少年のキャリア形成等を図るためのプログラム開発行うなど、社会を構成する各主体の特色を生かしながら総合的に生涯学習を推進していく必要があると考える。行政内部においても、これまでの分野別行政運営の手法を踏まえつつも、子育て支援や青少年のキャリア形成、団塊世代の活躍支援等それぞれの課題に応じて部局横断的に連携するパートナーシップ型の総合行政の推進を期待したい。

#### 〇市町村の役割

地方分権が進展する中、基礎自治体としての市町村の生涯学習推進行政のあり方が、一層重要性を増してくると考える。

市町村においては、より多くの住民が自らの地域社会への愛着や誇りをもち、地域社会に参加・参画していくことができる具体的な仕組みやプログラムづくりを行うことが重要である。したがって、自らの地域を知る学習や地域課題について考える学習機会を充実させたり、地域社会で人と人がつながる場や組織の充実を図ったりするとともに、学校、家庭、地域社会が連携して子どもの成長を支援する取組に多くの住民が関わることができる仕組み等を構築していくことが重要である。また同時に、これらの生涯学習を推進していくために必要な人材育成にも力を入れることが求められる。

特に、地域住民に最も身近な学習と交流の場である公民館、図書館等の社会教育施設が、学びを通じた地域力向上のための生涯学習推進の拠点となるよう、その機能の一層の充実を図ることが強く求められる。同時に、今後、地域力の向上に資する生涯学習を推進していく体制の充実を図るため、これまでに構築された多様な主体との連携・協働のネットワークの拡充を図るとともに、社会教育主事の適切な配置やその実践力向上、「学びの循環」を図るための生涯学習コーディネーター等の配置に努めるべきであると考える。

## (2) 新たな主体との連携・協働による取組の推進

## ①企業等との連携・協働による取組の推進

地域社会を構成する主体の一つである企業には、今後地域社会の課題解決や地域社会 全体の教育力向上に大きな役割を担っていくことが期待できるため、積極的に行政及び 学校と連携・協働していくことを働きかける必要がある。

具体的には、企業の有する専門的な人材や物的資源を生かした出前講座の実施等教育分野への講師派遣や学習プログラム提供に協力が得られる企業等の情報を、広く学校や公民館等へ提供することが考えられる。また、本県の特色となっている分野の企業等と連携しながら、見学・体験等の学習機会を提供することにより、今後の本県を担っていく青少年が、将来に夢や希望をもち、今後の本県の発展を支える意欲を高めることへの支援も期待できる。現在、中学校における職場体験や高等学校におけるインターンシップ等が盛んに行われているが、今後はさらに幅広い年代層で実施したり、長期休業中に長期の職場体験やインターンシップを実施したりするなど、企業との連携により多様な形で職場体験等ができるような環境づくりが求められる。

行政は、企業の従業員に対して生涯学習に関する情報や地域活動に関する情報等を提供したり、NPO等民間団体との連携・協働により子育てや家庭教育に関する学習講座等を積極的に出前したりするなど、働く場をとらえて多様な学習活動を提供することが効果的であると考える。

また、民間教育事業者においては、多様な学習機会の提供が行われており、今後は学習成果の活用について行政側から積極的に情報提供をしていくことも必要であると考える。

さらに、社会的課題を解決するために、ビジネスの手法を用いて取り組むソーシャルビジネスが注目されてきている。これは、新たな社会貢献的手法として位置付けられるものであり、課題解決への取組を通して新たな働き方を提案するとともに、地域社会の活性化を担う主体として、今後行政との協働も期待できるため、今後の連携方策等について研究していくことも必要である。

## ②NPO等民間団体との連携・協働による取組の推進

これまでもNPO等民間団体との連携・協働による取組が推進されてきており、各団体の専門性や地域に根ざした活動経験を生かした取組が実践されてきている。今後は、団塊の世代や退職予定者等へこうしたNPO等民間団体の活動等について積極的に情報提供を行うとともに、様々な地域課題の解決に住民自らが取り組むことができるプログラムや、保護者の学びを支えたり子どもの豊かな体験活動を支援したりするプログラム等を開発・提供するなどの取組が期待される。

#### ③社会教育施設等との連携・協働による取組の推進

県内には、公民館や図書館に加えて、多くの博物館、美術館等の社会教育・生涯学習 関連施設が学習の場を提供している。これまでは、それぞれが個々に情報発信すること が多かったが、今後は子ども向けに提供されている学習プログラムや学校等への出前講 座等を一括して紹介するなど、行政のコーディネートによる施設間のネットワーク化を 図りながら、積極的に情報発信していくことが求められる。

## ④大学コンソーシアムとの連携・協働による取組の推進

本県においては、「大学コンソーシアム岡山」が組織され、産・学・官の連携による多様な取組が実施されている。今後は、大学間のネットワークと連携・協働しながら、地域力の向上に資する人材育成やプログラムの開発、青少年のキャリア形成等、今後の本県において必要な取組の全県的な推進を期待したい。

また、学生が積極的に地域に出向いて、地域課題の解決に取り組む活動や子どもの育成に関わる活動に参画する機会の充実を図り、学生自らが「社会人基礎力」を高めるとともに、地域力の向上にも貢献できるような取組の推進を求めたい。

#### ⑤専修学校との連携・協働による取組の推進

専修学校は、職業や実際生活に必要な能力の向上を図ることを目的としており、実践的な職業教育を行う教育機関である。今後は、その特色を生かして小学校・中学校・高等学校等と連携しながら、職業に関する情報提供や実践的な体験学習の機会の提供が行われること等を支援し、青少年のキャリア形成に資する取組を期待したい。

#### ⑥子どもを核にした多様な主体のネットワーク形成

将来の社会の形成者である子どもが将来に夢と希望を抱き、学びを通じて社会的に自立し、たくましく生き抜いていく力を身に付けていくことが極めて重要である。知・徳・体のバランスがとれた「生きる力」の育成は、学校教育のみならず、多様な人との交流体験や自然体験、スポーツ体験、読書体験、文化体験等の体験学習によって育まれるものであるため、地域社会全体で取り組む必要があることは言うまでもない。地域社会全体で、めざすべき子どもの姿を共有することは、学校、家庭だけではなく、地域社会を構成する社会教育関係団体や大学、NPO等民間団体、企業等多様な主体の関わるを促すとともに、各主体がそれぞれの役割を果たしつつ相互に連携して子どもを育てる教育プラットフォームを形成することにもつながる。結果として、大人の「人間力」を高め、地域社会全体の教育力向上を図ることになると考える。特に、シニア層が、これまでの知識や経験、学習成果を生かして子どもの成長に関わることは、生涯学習の実践そのものである。さらに、子どもとの交流や学習成果の活用を通じての自己実現が、社会における自己の存在感を高め、健康でいきいきと生活を送ることにつながると考える。

また、学校が積極的にめざす子ども像を地域に発信することは、学校教育に対する地域社会の理解促進を図るとともに、学校を核とした地域社会のつながりの再構築を図り、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりが推進されると考える。

これまで本県においては、生きがいに満ちた豊かな人生を送ることができる「生涯学習社会☆おかやま」の実現を目標に、県民の学習活動を支援する施策が展開されてきた。特に「第2次生涯学習推進基本計画」のもとでは、生涯学習による「人づくり」、「地域社会づくり」に向けた取組を推進し、全国生涯学習フェスティバルの開催を契機にその機運が高まってきたところである。

かつての日本においては、地域社会の中に人と人のつながりがあり、共に支え合うことで地域社会が維持されていた。しかし、その後の経済的な発展等を背景に、人々の価値観やライフスタイルが多様化し、個人の楽しみや生きがい、自己充実を求める傾向が強まった。その中で、次第に人々の社会への関心が低くなるとともに、地域社会におけるつながりも薄れ、これまで住民自身が担ってきた「公」の部分の多くを、行政が中心となって担うようになった。ところが、現在は、県民一人一人が心豊かにいきいきと生活できる、個性と魅力にあふれる元気な地域社会づくりが社会から要請されており、これまでの行政主導のやり方では限界があると考える。

今後本県においては、県民一人一人が社会を構成し運営する自覚と力を高め、自らの 地域は住民自らで元気にし、自らの地域の子どもは自らで育む、真に自立した地域社会 を形成していくことが必要である。一方で、地縁的な結びつきが薄れている現在におい ては、同じ関心や同じ課題意識をもつ者同士のつながり、つまり様々な学びをきっかけ にしたつながりや、地域社会に参加・参画していくプログラムの有無が、今後の地域社 会を創る鍵になると考える。さらに、新たな主体との連携・協働を図ることでこれらの 推進が一層期待できる。

以上のことから、今後の5年間は、生涯学習振興行政の中核を占める社会教育行政の 在り方が大きく問われることになると考える。

本答申を踏まえて、今後の生涯学習推進の重要性とその意義が県民全体に理解され、 学びを通じて支え合う、地域力の高い自立した地域社会が形成されるよう、県が総合的 な取組を推進していくことを求めるものである。

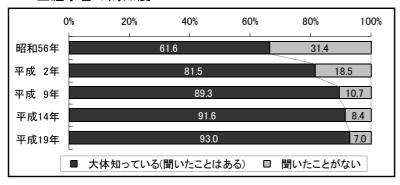
# 参 考 資 料

1	生涯学習に関する意識調査(抜粋)	(1)
2	各種統計調査資料	(3)
3	生涯学習審議会における発表事例	(10)
4	生涯学習審議会における紹介事例	(12)
5	諮問文	(16)
6	岡山県生涯学習審議会条例	(18)
7	第6期岡山県生涯学習審議会委員	(19)
8	岡山県生涯学習審議会審議経過	(20)

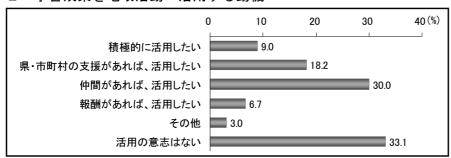
## 1 生涯学習に関する意識調査(抜粋)

(岡山県生涯学習センター調査 平成20年3月)

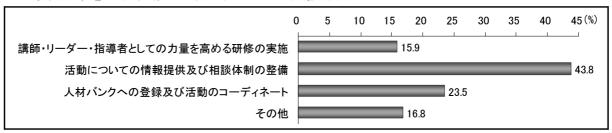
#### 1 生涯学習の周知度



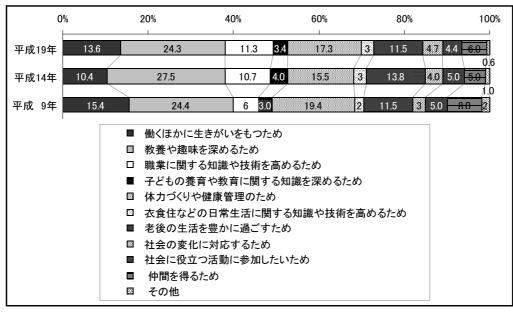
### 2 学習成果を地域活動へ活用する動機



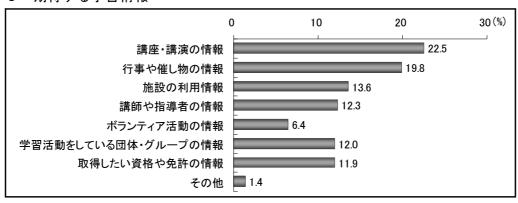
#### 3 学習成果を地域活動への活用するための支援方法



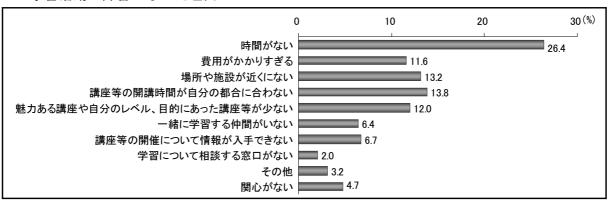
#### 4 「学習活動を行った目的や動機」の比較



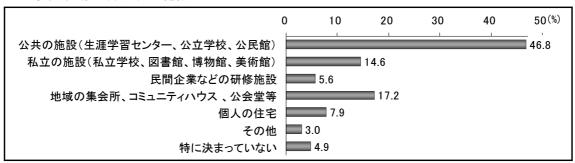
#### 5 期待する学習情報



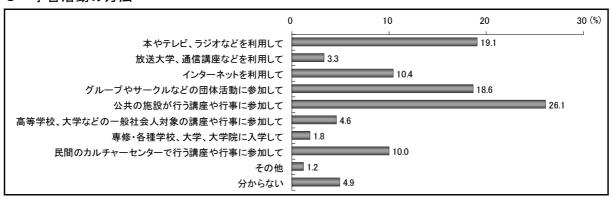
#### 6 学習活動に障害になった理由



#### 7 学習活動に利用する施設

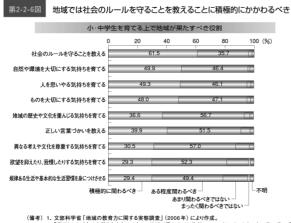


#### 8 学習活動の方法



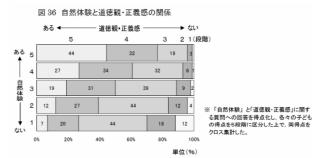
#### 各種統計調查資料 2

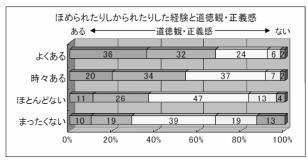
## 学校・家庭・地域社会の連携による社会全体の教育力向上への要請



(備等) 1. 文部科学省「地域の教育力に関する実態調査」(2006年) により作成。
2. 「子どもたち (小・中学生) を育てる上で、地域が果たさべるを商についてうかがいます。次の①~⑤の項目について、20程度 [地域] に関わってはしいか、あるたのお考えに近いものを、それぞれ1つ○をつけてください。」という間に対して、回答した人の割合。
3. 回答者は、小学2年生、5年生、中学2年生の子どもの保護者2,888人。

国民生活白書(平成19年版)

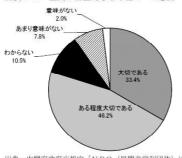




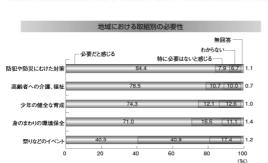
独立行政法人国立青少年教育振風機構国立オリンピック記念青少年総合センター 『「青少年の自然体験活動等に関する実態調査」報告書 平成17年度調査』(平成18年)

### 自らの課題を自ら解決する自立した地域社会づくりへの要請

図表 1-13 住民の自主的な取り組みへの意識



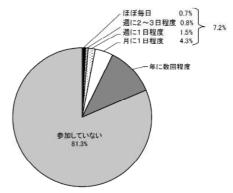
出典: 内閣府政府広報室「NPO (民間非営利団体) に関する世論調査」平成17年



〈備考)1. 内閣府「国民生活選好度調査」(2003年) による。
2. 「あなたは、次の項目についてあなたの性んでいる始減の人が中心となって積極的に取り組むことが必要だと感じますか。それぞれについて、あてはまるものに○をお付けください。(○はそれぞれ1つずつ)」という問

に対して、回答した人の割合。 3. 回答者は、全国の15歳以上80歳未満の男女3,908人。

図表 1-14 NPOなどボランティア・市民活動への参加頻度

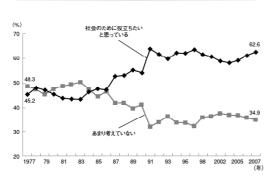


出典: 平成19年版 国民生活白書

#### (備考)

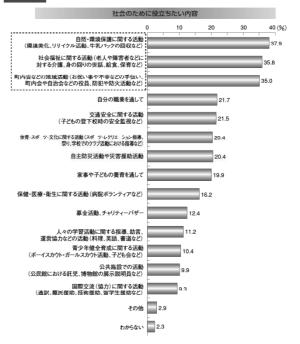
- 1. 内閣府「国民生活選好度調査」(2007 年)により作成。
- 2. 「あなた自身の地域における活動に ついてお聞きします。あなたは現在、 〈A欄〉のような活動に参加されてい ますか。参加の頻度についてお答え ください。(〇はそれぞれ1つずつ)」 という間に対し、NPOなどのボラ ンティア・市民活動について回答し た人の割合。
- 3. 回答者は、全国の 15歳以上 80歳未 満の男女 3,355 人(無回答を除く)。

## 第2-1-30図 社会への貢献意識は高まっている 社会貢献意識の推移



- (備者) 1. 内閣府「社会意識に関する世論調査」により作成。
  2. 「あなたは、日頃、社会の一員として、何か社会のために役立ちたいと思っていますか。それとも、あまりそのようなことは考えていませんか。」という間に対し、回答した人の割合。
  3. 回答者は、全国の20歳以上の者。

#### 地域活動を通じて社会に貢献したいと考えている人が多い

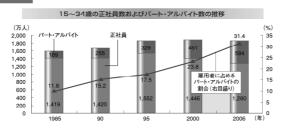


- (僅書) 1. 内閣府[社会会議に限する世論調書 | (2007年)により作成。 2. 第2―1-30図の備者2の間で、日社会のために何か在立ちたいと思っている」と図答した人に、「何か社会のために 在立ちたいと思っているほどのようなことですか。この中からいくつでもあげてください。」と呼ね、回答した人の割合。 3. 回答者は、全国の20歳以上の男女3,498人

国民生活白書(平成19年版)

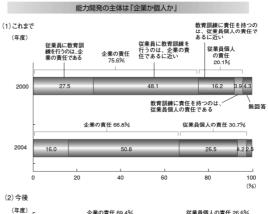
## - 人一人の生涯を通じた学習意欲を支える学習環境整備への要請

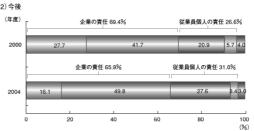
#### 若年層で増えるパート・アルバイト



- (備考) 1. 総務省「労働力調査特別調査」(1985、90、95、2000年)、「労働力調査(詳細結果)」(2006年)により作成。
- - 2. 「雇用者」には役員を含まない。 3. 「労働力調査特別調査」は各年2月の調査結果、「労働力調査(詳細結果)」は年平均値。

#### 今後については、能力開発は「従業員個人の責任」と考える 企業の割合が増える





- (備考) 1. 厚生労働省「能力開発基本調査」(2001年、2005年)により作成。
  2. 「従業員に対する責社の能力開発の方針は、次に挙げるAとBのどちに近いですか。これまでの方針と今後の方針のそれでれたついて、Aではまる番号に○をおつけください。(それぞれつつに○)A(従業員の能力開発を行うのは企業の責任である B:能力開発に責任を持つのは、従業員個人である」という間に対し、回答した企業の割合。
  3. 国答者は、全国を募権(農林漁業、鉱業、公務を除く)の従業員30人以上の企業(学校法人、組合も含む)1,545社。

国民生活白書(平成19年版)

# 大学、NPO等民間団体、民間教育事業者等新たな主体との連携・協働への要請

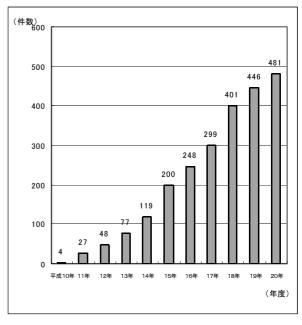
### ○県内大学等高等教育機関における公開講座数の推移

(H18年岡山県社会教育委員の会議専門部会調査)

#### 160 140 120 100 80 60 40 20 0 H13 H14 H15 H16 H17 H18

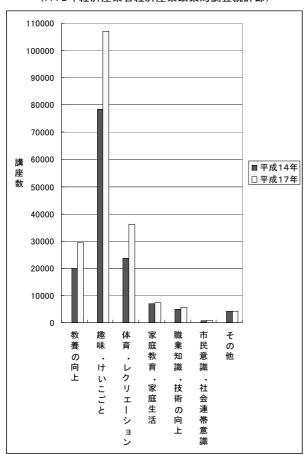
## 〇県内NPO法人数の推移

(県認証件数累計)



#### 〇カルチャーセンター講座数の比較

(H18年経済産業省経済産業政策局調査統計部)

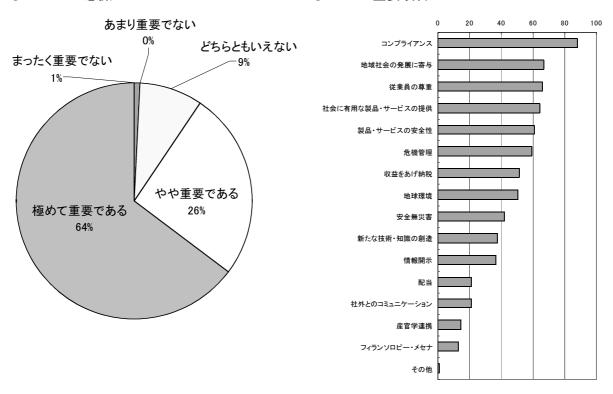


## 県内企業のCSR(企業の社会的責任)に関する取組状況

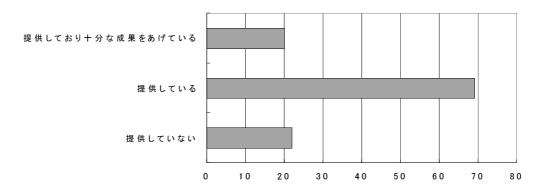
「企業の社会的責任に関する調査報告書」より一部抜粋 ((社)岡山経済同友会調査 平成17年5月)

#### OCSRへの意識

#### OCSRの重要項目



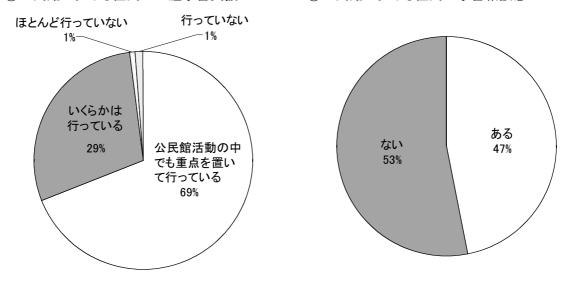
### 〇知識の社会還元について(講師引き受け、インターンシップ受け入れ等)



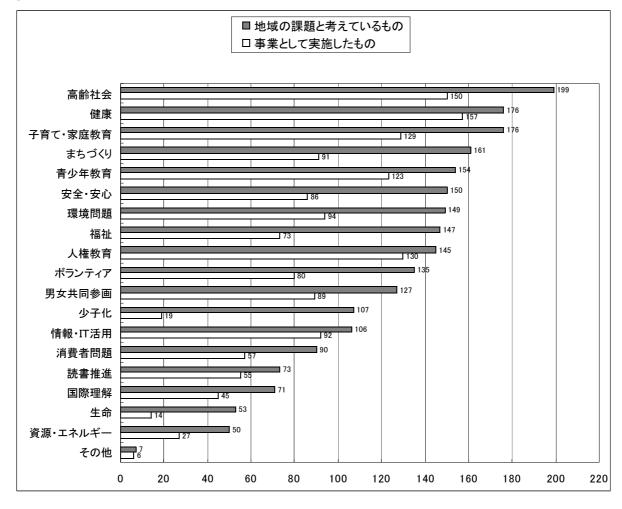
## 県内公民館における生涯学習の取組状況

「社会の変化に対応した公民館のあり方について」[二次]調査より一部抜粋 (岡山県公民館連合会調査 平成21年6月)

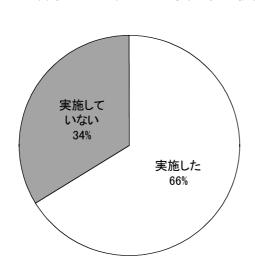
①公民館における住民の生涯学習支援について ②公民館における住民の学習相談窓口について

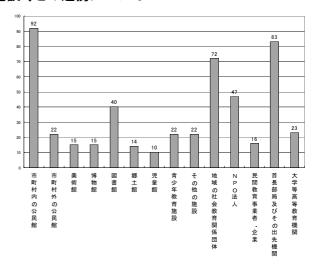


③公民館における主催事業について(地域課題と考えるもの、事業として実施したもの)

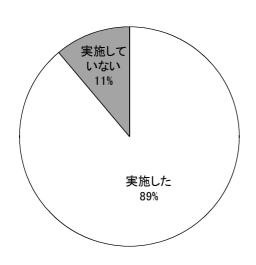


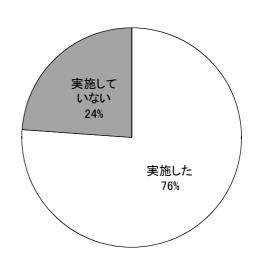
#### ④過去3年間における他の生涯学習・社会教育施設等との連携について



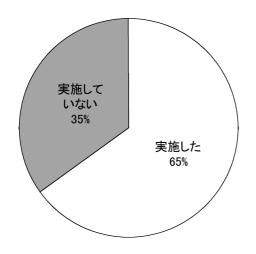


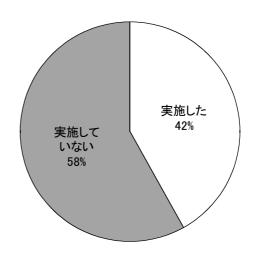
⑤過去3年間における地域住民相互の交流促進事業について ⑥過去3年間における青少年健全育成の事業について



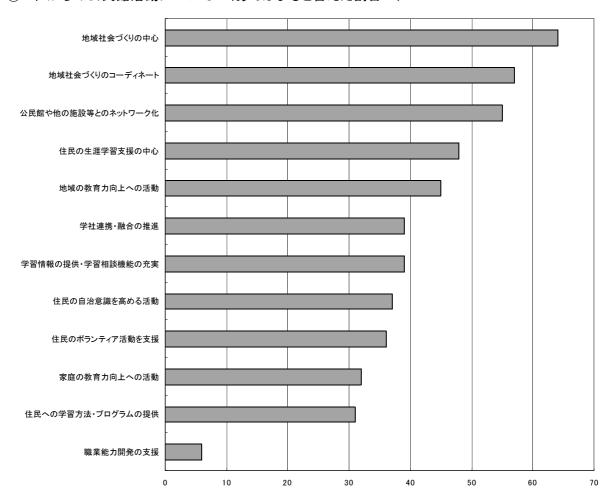


⑦過去3年間における学社連携・融合事業について ⑧ボランティア活動推進の事業について





#### ⑨これからの公民館活動について (あてはまると答えた割合%)



### 3 生涯学習審議会における発表事例

※ 第6期生涯学習審議会の中で、地域社会を構成している主体のいくつかに具体的な取組について事例発表を行ってもらい、審議を深める参考とした。

#### ◆NPO法人

### 【協働のまちづくりへの取組事例】

協働が機能するためには、様々な立場の人々が参加して、地域の課題や方向性について議論し、みんなの意見をまとめる「参加の場」が必要である。その「参加の場」を新しいアイディアや知恵を出し合い、創造的で誰にも平等な場とするためには、「ワークショップ」の手法を用いることが効果的である。防災、防犯、子育て、環境、少子化などの地域課題に対して市民も行政も参加して知恵を出し合う「ワークショップ」を行うことにより、これまでまちづくりに参加したことがなかった人の参加を促したり、地域のネットワークを拡大したり、継続的な活動へつながっていくなどの効果がある。また、その場にNPOが関わることにより、行政と市民が対峙する関係ではなく、第三者を交えてのスムースな話し合いの場とすることができる。

例えば、玉野市では、玉野市自主防災組織リーダー、玉野市、玉野市消防本部、備前県民局、まちづくり推進機構岡山が参加して自主防災ワークショップを実施し、学習活動や体験活動を通じて地域の活動につなげる取組を行った。

〈「NPO法人まちづくり推進機構岡山」(岡山市北区石関町)発表から〉

#### ◆大学

## 【大学を核とした親の学び支援への取組事例】

少子化や核家族化、地域の子育て環境の弱体化等により、育児不安や孤立感が拡大し、児童虐待等の素地にもなっているという現状がある。当実行委員会では、教員・保育士を養成している大学・短期大学とこれまで地域において活動してきたNPO、行政、地域の町内会及び学校関係者が連携を図ることにより、より専門性・質の高い親教育、子育て支援を実施している。

具体的には、定期的に「親子ふれあいタイム」を実施して、子育て相談や親の学び講座の実施、異年齢児の交流の「場」づくりに寄与している。また、子育てに関するQ&Aを体系的にまとめ編集した小冊子を製作し、関係者・機関に配布するなど情報発信型の子育て支援も行っている。

大学・短期大学とNPOが、地域の学校や幼稚園・町内会・行政等と連携しながら協働で事業を運営することにより、子育て・親支援のネットワークを構築することができるとともに、地域の子育てリーダーの養成にもつながっていると考える。協働のメリットは、各組織の活動を互いに補完できることであり、大学にとっても人的・物的資源を生かした地域貢献活動となっている。

〈「就実子育てアカデミー実行委員会」(岡山市中区西川原)発表から〉

#### ◆企業

### 【CSRへの取組、人材育成の取組事例】

金融機関であるという特色を生かした取組として、大学コンソーシアム岡山との連携により「ちゅうぎん金融知力講座」を実施したり、実業系高校へ出向いての出前講座等も行っている。その他、企業見学の受け入れも実施している。

企業内においては、体系的に研修を実施し人材育成に努めている。特に、55歳以降のライフプランを考える研修においては、第二の職業生活や資金運用について学ぶだけではなく、65歳以降の生き方について考えることに時間を割いている。しかし、退職後の生活について関心を高めることが難しいという課題がある。また、現役として働いている時期は、地域との関わりが薄い社員が多いため、地域社会に関わる活動として何があるのか、ボランティアとして何ができるのかを考えるための情報がない状態である。退職後も自己実現を図りながらいきいきと生活できることが重要であるため、研修の内容・方法等については検討の必要がある。

〈「株式会社中国銀行」(岡山市北区丸の内)発表から〉

#### ◆民間教育事業者

### 【教育産業としての取組事例】

企業としては、自分や自分の家族がしてもらいたいサービスの提供、赤ちゃんからお年 寄りまでの向上意欲の支援、年をとればとるほど幸せになれるようなサービスの提供をし ていきたいと考える。事業領域は、赤ちゃんからお年寄りまでの一人一人の「よく生きる」 ことを支援するために、人生の中でハードルが高くなる時期に対して、教育から生活、妊 娠、子育て、介護、語学等の領域に渡っている。「教育」においては、その課題・ニーズを 把握して、事業に取り組んでいるが、従来の画一的な支援ではなく、より個別的な支援、 平均的サービスではなく、多様なサービスを行う方向でチャレンジしている。

また、社内的には、環境保護や個人情報保護に関連する教育の徹底、在宅勤務や男性社員の育児休暇取得拡大等、コンプライアンスや社員のワーク・ライフ・バランスの充実にも挑戦している。

〈「株式会社ベネッセコーポレーション」(岡山市北区南方)発表から〉

## 4 生涯学習審議会における紹介事例

## (1)企業の取組事例

### ●企業のCSR等としての取組事例

## ①「林原グループ」(岡山市北区下石井)

基本的な考え方	メセナ活動(文化支援活動)を通じて地域の文化の創造と継承を支える。 《メセナ活動の基本理念》 ①オリジナリティーをもっていること ②持続性があること ③地域に根差した活動をすること ④モノに固執せずソフトを重視すること ⑤陽があたるまで手を差しのべること				
具体的な取組	○分野:学術、文化、芸術、地域交流、教育、福祉 ○教育活動の例(林原類人猿研究センター) 「つながり」を感じる活動をテーマに学校や公民館、動物園などに出向き、幅広いテーマのもとに、楽しみながら学べるプログラムの開発。 ・チンパンジーのお話・・チンパンジーカルタ・すごろく(チンパンじんせいゲーム)・チンパンジーの研究体験・はっぱのふしぎ・エ作教室・海を守れ!海洋戦隊ミクロレンジャー・人形劇等				

## ②「株式会社 山田養蜂場」(苫田郡鏡野町市場)

基本的な考え方	「子どもたちの 子どもたちの 子どもたちのために」 今の時代に生きる私たちは、企業として、人間として、未来への責任を果たす ためにどんな役割を担うべきなのだろうか?その答えを見つけるために、日々自 問自答を繰り返しながら、さまざまな活動を行っている。
具体的な取組	○みつばち文庫 1999年より自然・環境などに関する書籍を集めた「みつばち文庫」を毎年小学校へ寄贈(県内は全小学校)。 10年目となる2008年には、国内全ての小学校(約23,000校)へ本を寄贈。 ○ミツバチの童話と絵本のコンクール 子どもたちに「豊かな心」を育んでほしいという想いから、ミツバチをテーマにした童話と絵本を募集するコンクールを開催。2008年度は、海外からの作品も含め、4,023件の応募があった。絵本作品を使用したチャリティカレンダーを制作し、販売収益をカンボジアでの小学校建設や南アフリカへの図書普及活動に充てている。 ○エコスクール 毎年夏に子どもたちを養蜂場に招き、ミツバチとふれあう体験学習を開催。ミツバチの生態観察や採蜜、ネイチャーゲームなどを体験。 ○みつばち教室 養蜂部のスタッフが地域の小学校を訪問し、「自然との共生」、「自然の大切さ」、「生命のつながり」を伝える授業を実施。2008年度は、全国の小学校へ募集、岡山・京都・福島・宮崎の小学校を訪問。 ○植樹活動 環境破壊や治安悪化が深刻化するネパールや、砂漠化の進む内モンゴル等へ従業員が赴き、現地の方々とともに植樹を実施。2008年度は、ネパール21,000本、内モンゴル50,000本植樹

## ③岡山トヨペット株式会社(岡山市北区伊福町)

基本的な考え方	企業として「当たり前」のことを「当たり前」にすること 健全な企業活動をすることによって、社会に貢献することが基本。 押しつけや一時的な活動ではなく、いかに継続して貢献できるかが大切。 ※活動のスタート 社会的問題に役に立つ活動の提供 「核家族化」、「親子のふれあいの減少」→親子が触れ合えるスポーツイベ ントを開催する。(長なわとび大会、ドッジボール大会など)
具体的な取組	○スポーツ文化への協賛事業 ・美作市F1ロードマラソン大会 ※行政と企業と市民のボランティアの協働による大会となっている。 ・TOYOPETCUP岡山県少年サッカー優勝大会 ○TOYOPETふれあいグリーンキャンペーン 岡山の街を緑豊かにするため、希望する市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校に苗木を配付(緑あふれる街並みづくりをめざして全国で進めている緑化活動) ○文化面での貢献 後楽園たきぎ能への協賛 ○その他 地域清掃活動の実施、交通安全の絵本贈呈 等

## ●企業を含めた多様な主体のネットワークによる取組事例

## ①「吉備創生カレッジ」

組織等の概要	大学コンソーシアム岡山と山陽新聞社とが共催方式で開講(H19,4~) ※大学コンソーシアム岡山 県内全ての4年制大学、一部短大など計21の高等教育機関及び県、県経済 同友会等からなる産・学・官の連合組織。大学教育事業部、社会人教育事業 部、産学官連携事業部から成る。
事業の目的	地域の特性を生かした生涯学習の機会を総合的に県民に提供。 県民カアップのために地域に根差したカレッジをめざす。
事業の概要	講座:8の講座群約70講座を開講 (地域づくり、歴史、文化、教育、医療福祉、社会、生活、実践・研修) 講師:主としてコンソーシアム加盟大学教員 ・学生の資格:性別、年齢に関わりなし ・受講料等 :入学金2,100円 受講料2,200円(全3回の場合) ・単位の取得:2科目の受講で1単位、10単位で「認定証」授与 ※開講科目は、岡山県生涯学習大学の「連携講座」に該当

## ②「ぷれジョブ」(倉敷市インクルージョン推進事業全体協議会)

推進組織等	倉敷市内13中学校区の子どもたちの社会参加を考える会を構成団体から組織。 ※先生と保護者が、地域市民や企業の協力を得て1中学校区から始まった活動 で行政主導ではなく市民が主体となり、市や関係機関等と協働して推進して いることが特色。				
事業の目的	支援や配慮の必要な子どもたちが仕事体験をすることによって、自分に合った仕事を見つけたり、仕事をするうえで必要な力を身に付けたりすることをねらいとしている。同時に地域や企業における障害者理解を推進し、誰にでもやさしい心豊かなまちの実現をめざす。				
事業の概要	対象:小学校5年生~18歳までの子どもたち 活動:協力企業で週1回1時間仕事体験を実施 (その際、ジョブサポーター がともに活動) 費用:1時間あたり300円 実績:平成19年度延べ実施回数687回 ※平成20年3月現在 活動地域:13中学校区 児童・生徒登録数:59人 ジョブサポーター登録数:111人 協力企業:72社				

## (2)公民館を中心とした取組事例

## ●地域社会づくりへの取組事例①

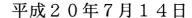
事業	こうこうネットワークの取組 (地域の教育資源を生かした人づくり・地域社会づくり)					
主 体	瀬戸内市邑久町公民館(現瀬戸内市中央公民館)、県立邑久高等学校					
事業概要	邑久町公民館と邑久高校との教育連携事業 ・公民館の講座を高校生が受講 H18年度:9講座に69人が参加(1年生を対象) H19年度:15講座に175人が参加(1・2年生を対象) →学習成果を生かしたボランティア活動に単位認定 ・高校の授業に地域住民を受け入れ H20年度:3年生選択授業「絵画」「基礎数学」の2科目を開放 7人が週2回の授業を1年間受講					
成果	公民館講座への生徒の参加は、高校にとっては、生徒に多様な学習の場を提供することができ、公民館にとっては、講座の活性化を図ることにつながる。高校生が地域におけるボランティア活動に取り組むことは、地域を見つめ直すことになるとともに、地域の人とつながり認められることで、生徒一人一人の人間的な成長を支援することができる。また、地域を舞台に高校生が活躍することは、地域を活性化させるとともに、地域の文化等を次世代へ継承することにもなる。高校と公民館のそれぞれが持つ学校教育、社会教育の力を生かし、人づくり・地域社会づくりを行う仕組みづくりとなっている。					

## ●地域社会づくりへの取組事例②

事業	ESDを推進する岡山KEEPの実践 (地域課題の解決による人づくり・地域社会づくり) ※ESD:「持続可能な開発のための教育」(Education for Sustainable Development)の略称 ※岡山KEEP:岡山市京山地区ESD環境プロジェクト				
主 体	岡山市京山地区ESD推進協議会(拠点:岡山市立京山公民館) ※協議会構成団体:岡山市立京山公民館・京山公民館運営協議会、京山ITサポーター、岡山ユネスコ協会、岡山市立伊島小学校・津島小学校・京山中学校及び同窓会、県立岡山工業高等学校、岡山大学ユネスコチェア、尾崎商事、環境アセスメントセンター、西日本事業部等に、各PTA組織が参加・協力				
事業概要	公的社会教育施設である京山公民館を拠点に、子どもの視点を重視しながら 地区内の全世代合同・学社連携によって環境点検等に取り組む。活動を通して、 地域が抱えている課題を地域全体で認識・共有し、地域としてその解決や人づく りをめざす。 ・環境てんけん ・ESDサミットやワークショップ ・エコツアー ・ESDフェスティ バル ・京山マイバッグコンテスト ・「緑と水の道」プロジェクト 等				
成果	ESDの活動が地域の中の人を育て、地域に愛着を感じ、地域の人たちが密接に関わりながらともに学び合い、持続可能な地域をつくっていこうとする意識を根付かせつつある。子どもたちが主体的に動ける場を提供することにより、子どもたちが大人を動かし、地域を動かし始めている。また、学校間での連携や学校と地域の連携を図ったESDを、地域全体で取り組むことにより、多くの住民が教育に関心を持ち、参加する地域社会づくりにつながっている。				

## (3)個人の学習ニーズに応える生涯学習への取組事例

事業	生涯学習交流事業 (各地域の連携による多様な生涯学習活動支援)				
主 体	生涯学習交流事業真庭市実行委員会				
事業概要	市内各地域で活動している生涯学習講座の講師を、他の地域へ派遣して出前 教室を開催する交流事業 (例)・蒜山シリゲ教室 蒜山 → 久世 (蒜山地域に伝わるすかし絵風切り紙細工の体験) ・勝山竹細工教室 勝山 → 北房 年13回				
成果	生涯学習講座の講師が他の地域で出前教室を行うことにより、日頃体験することのできない、より多彩な分野の学習機会を各地域の住民に提供することができ、多くの方々に生涯学習への関心を高めてもらうことが可能となる。また、学習を通した地域間の交流を促進することで、市町村合併後の市全体の活性化を図ることつながる。				





岡山県生涯学習審議会

会長 黒 瀬 定 生 殿

岡山県知事 石 井 正

岡山県教育委員

社会情勢の変化を踏まえた今後の本県における 生涯学習の推進について(諮問)

このことについて、生涯学習の振興のための施策の推進体制の整備に関する 法律(平成2年法律第71号)第10条第2項の規定により、意見を求めます。

記

### 諮問事項

社会情勢の変化を踏まえた今後の本県における生涯学習の推進について

- 1 学習活動の支援について
- 2 学習活動の環境整備について
- 3 その他関連事項

## 諮 問 理 由

平成16年、岡山県生涯学習審議会から岡山県知事及び岡山県教育委員会に対して出された答申「これからの本県における生涯学習の推進について」をもとに、平成17年度からの5か年計画である「第2次岡山県生涯学習推進基本計画」を岡山県生涯学習推進本部において策定し、現在、本計画に基づき、生涯学習推進施策に取り組んでいる。

本県は、「快適生活県おかやま」を目指し、平成19年、「新おかやま夢づくりプラン」を策定し、「教育と人づくりの岡山」の創造に向け、戦略プログラムのひとつとして生涯学習の推進を位置づけたところである。また、第19回全国生涯学習フェスティバルの開催成果として、一層生涯学習への機運の高まりが見られる。

そうした中、本県においては、「知識基盤社会」の到来やライフスタイルの多様化、雇用体系の変化等による様々な学習機会へのニーズがあり、一人一人の生涯を通じた学習意欲を支える学習環境整備への要請が引き続き高い状況にある。一方、地域における人間関係の希薄化等が進む中、青少年の健全育成や親への学び支援等様々な課題が発生しており、学校・家庭・地域社会の連携による社会全体の教育力向上が急務となっている。さらに、地域住民自ら社会の一員として主体的に地域社会づくりに参画する意識が高まるなど、自らの課題を自ら解決する自立した地域社会づくりへの要請に応える環境が整いつつある。また、各種機関、大学、NPO、民間事業者等による地域活動や学習機会の提供も増加してきており、新たな主体と連携・協働して生涯学習推進を図ることも求められている。

加えて、地方分権の進展や県・市町村の様々な状況を踏まえ、真に必要な施策を見極める視点にも留意する必要がある。

一方、国においても、約60年ぶりに教育基本法が改正され、新たに生涯学習の理念が盛り込まれたほか、それを踏まえて、教育に係る法制度をはじめとする様々な改革が進められているところである。

このような社会の急激な変化の趨勢を見極めながら、「第2次岡山県生涯学習推進基本計画」後の本県における生涯学習の役割とその推進について検討する必要がある。

### 岡山県生涯学習審議会条例

(設置)

第1条 生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律(平成2年法律第71号)第10条第1項の規定により、岡山県生涯学習審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員25人以内で組織する。

(委員)

- 第3条 委員は、生涯学習に関し識見を有する者のうちから、知事の意見を聴いて、教育委員会が任命する。
- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

- 第4条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(専門委員)

- 第5条 審議会に、専門の事項を調査させるため必要があるときは、専門委員を置くことができる。
- 2 専門委員は、当該専門の事項に関し学識経験のある者のうちから、知事の意見を聴いて、 教育委員会が任命する。
- 3 専門委員は、会長の命を受け、専門の事項を調査する。
- 4 専門委員は、当該専門の事項に関する調査が終了したときは、解任されるものとする。 (部会)
- 第6条 審議会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員及び専門委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第7条 審議会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。
- 2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところ による。
- 4 前3項の規定は、部会に準用する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、審議会が定める。

附則

この条例は、平成13年1月6日から施行する。

# 第6期岡山県生涯学習審議会委員

任期:平成19年8月1日から平成21年7月31日まで

(50音順)

	氏		名		摘	要	備	考
	井夕	久保 伊登子		<b>学子</b>	医師・エッセイスト			
	今	井	麻絲	己子	旅館御園専務			
	加	藤	数	子	岡山県高等学校PTA連合	会理事		
0	黒	瀬	定	生	岡山県公民館連合会長			
	塩	見	優	子	岡山県レクリエーション	協会常任委員		
	関	根	正	美	岡山大学教育学部准教授	交		
	武	市	昌	之	財団法人岡山県青年館常	材団法人岡山県青年館常務理事		
	田	中	収	<u> </u>	株式会社山陽新聞社論説委員			
	塚	田	健	<u>-</u>	吉備国際大学社会福祉等	学部教授		
	波	多	洋	治	岡山県議会議員(元文教	汝委員会委員長)		
	平	田	眞	_	社団法人岡山県専修学校	交各種学校振興会長		
	福		知栄子		中国学園大学子ども学部	邓教授		
	真	嬶	貴美子		前岡山市立城東台小学校	交長		
0	水	野	三重子		社団法人岡山県婦人協議	<b>養会長</b>		
	脇		明	子	ノートルダム清心女子力	<b>、</b> 学教授		

※◎は会長、○印は副会長

# 岡山県生涯学習審議会審議経過

名称	開催年月日	開催場所	審議内容等
第6期第2回会議	平成20年 7月14日	岡山県庁3階 大会議室	・諮問及び趣旨説明 ・本県における生涯学習振興施策に ついて
第6期第3回会議	平成20年 11月28日	岡山県庁1階 防災・危機管理センター	・生涯学習の具体的な取組事例について
第6期第4回会議	平成21年	岡山県庁1階 防災・危機管理センター	・生涯学習の具体的な取組事例について
第6期第5回会議	平成21年 3月18日	岡山県庁1階 防災・危機管理センター	・答申骨子(案)について
第6期第6回会議	平成21年 5月8日	県立図書館2階 サークル活動室	・答申(案)について
第6期第7回会議	平成21年 6月3日	県立図書館2階 サークル活動室	・答申(案)について

※知事及び教育委員会から諮問を受けた第2回会議以降を掲載